

小来川地区 活性化 基本計画

令和6年1月 日光市

小来川 居心地のよい 交流の場



目次

1 計画策定の背景と目的	1
2 小来川地区の現状.....	2
2-1. 地区の現状.....	2
2-2. 日光市公共施設の現状.....	16
3 地元の意向	23
3-1. 地区の活性化について	23
3-2. 公共施設について.....	24
4 小来川地区の課題と解決に向けた考え方	27
4-1. 暮らしや活性化の課題.....	27
4-2. 公共施設の課題	27
4-3. 課題解決に向けた基本的な考え方.....	27
5 基本構想 ～地区の目指す活性化の目標像～	28
6 活性化計画	29
6-1. 施設整備の方向性.....	29
6-2. 活性化施策の展開.....	33
7 実施スケジュール.....	36
[参考資料]	37

1 計画策定の背景と目的

日光市小来川地区は、旧小来川村が昭和 29 年に日光町との合併によって日光市となり、さらに平成 18 年の「平成の大合併」では日光市が隣接する 1 市 2 町 1 村と合併して現在に至ります。

近年の小来川地区の課題のひとつに、市公共施設の老朽化があげられます。市が整備した小来川地区内の公共施設は、旧小来川支所（現小来川地区センター）を筆頭に、昭和 40 年代から平成初期にかけて建設されたものがほとんどであり、老朽化や性能・機能の低下が問題となっています。

こうした公共施設の老朽化等は、小来川地区だけでなく全市的な課題であり、日光市では、今後も安定した行政サービスを維持・提供していくために必要な、基本的な考え方や改善の方策等をまとめた「日光市公共施設マネジメント計画」を平成 27 年 8 月に策定しました。

小来川地区においても、地区内の公共施設の適正な配置を考えるため、地区住民で構成される「小来川地区内公共施設適正化検討専門部会」を設置して検討を進め、令和元年 11 月に地区内の施設再編にかかる提言を受けました。

その内容は、公共施設の再編は小来川小中学校を核として検討を進めること、また、公共施設の活用という点で「ふれあいの郷小来川」を地区内外の交流・活動の拠点施設として有効活用することなどが提案されています。

しかしその後、小中学校の適正配置の考え方など、地区を取り巻く環境が大きく変わったことから、改めて「小来川地区活性化検討委員会」を設置し、先の提言内容を含めた地区内の公共施設のあり方について、さらには、人口減少や少子高齢化を考慮しつつ、地区の活性化方策についても併せて幅広く検討を行いました。

今回策定した「小来川地区活性化基本計画」は、小来川地区のまちづくりの拠点となる施設整備の方向性や、住民と市が連携して活性化を推進するために考えられる様々な施策についてまとめたものです。これに基づき小来川地区の振興に向けた取組を進めます。

2 小来川地区の現状

2-1. 地区の現状

1) 人口・世帯

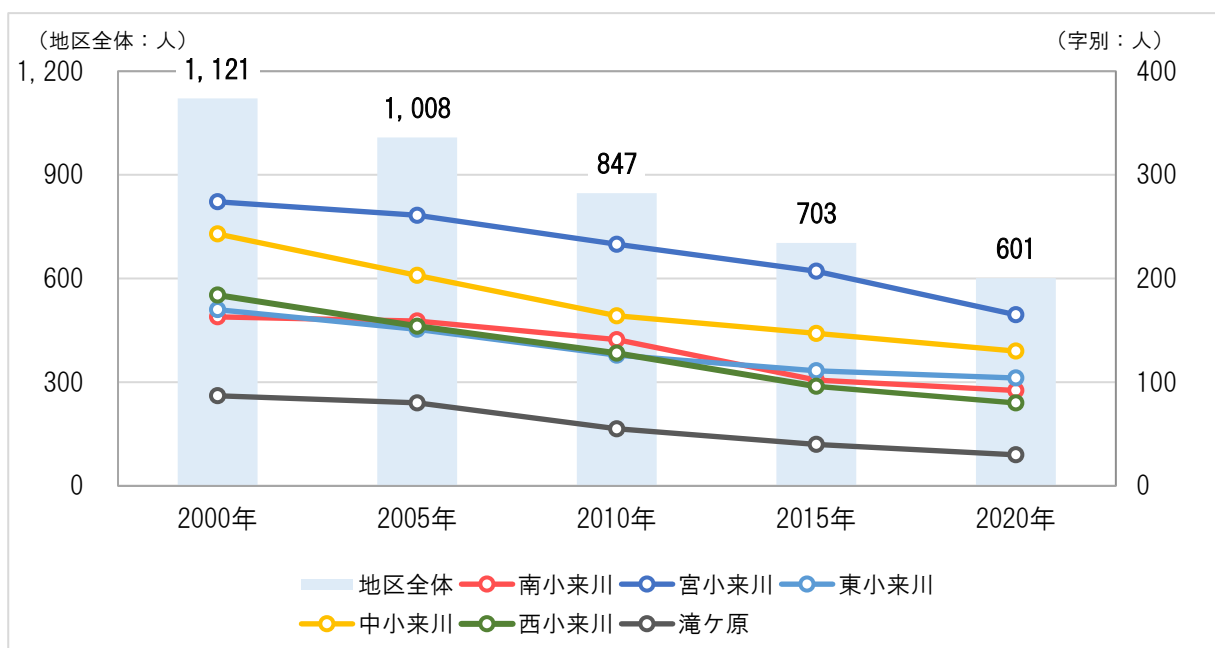
地区全体では、人口減少と少子高齢化が進んでいます。人口の減少率は、日光市全体の平均と比べ、25ポイント高くなっています。

世帯数についても減少傾向にあり、また、世帯当たりの平均人員も減少しています。

i) 総人口の推移・分布

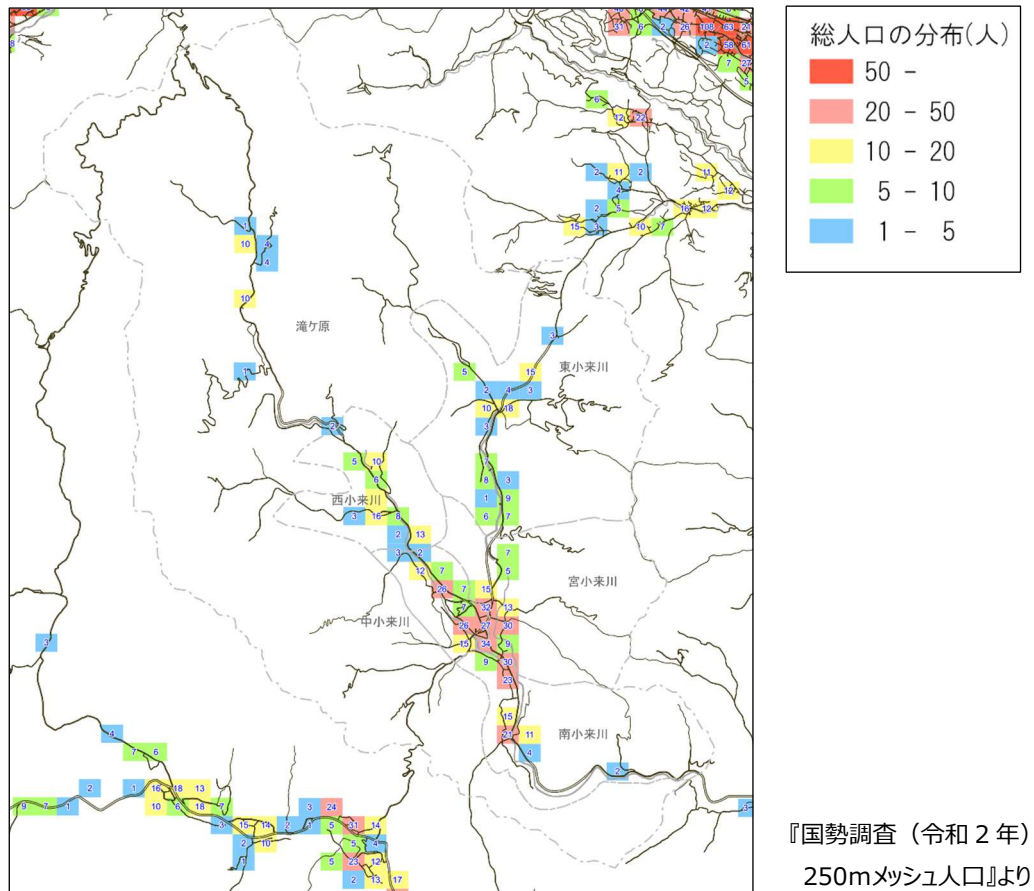
- 地区全体では、平成12（2000）年が1,121人、令和2（2020）年が601人となり、20年間で520人減少しています。（減少率＝約46%） ※参考：市全体の減少率＝約21%
- 字別では、宮小来川に最も多くの人口が分布し、次いで中小来川となっていますが、平成12（2000）年から令和2（2020）年にかけて、すべての字で人口が減少の傾向にあります。

図表：総人口の推移・分布



『国勢調査』より

図表:総人口の分布



ii) 年齢3区分人口の推移・分布

① 年少人口(0～14歳)の推移・分布

- 地区全体では、平成 12 (2000) 年が 160 人、令和 2 (2020) 年が 35 人となり、20 年間で 125 人減少しています。(減少率=約 78%)
- 字別では、平成 27 (2015) 年までは宮小来川に最も多く分布し、令和 2 (2020) 年には中小来川に最も多く分布しています。

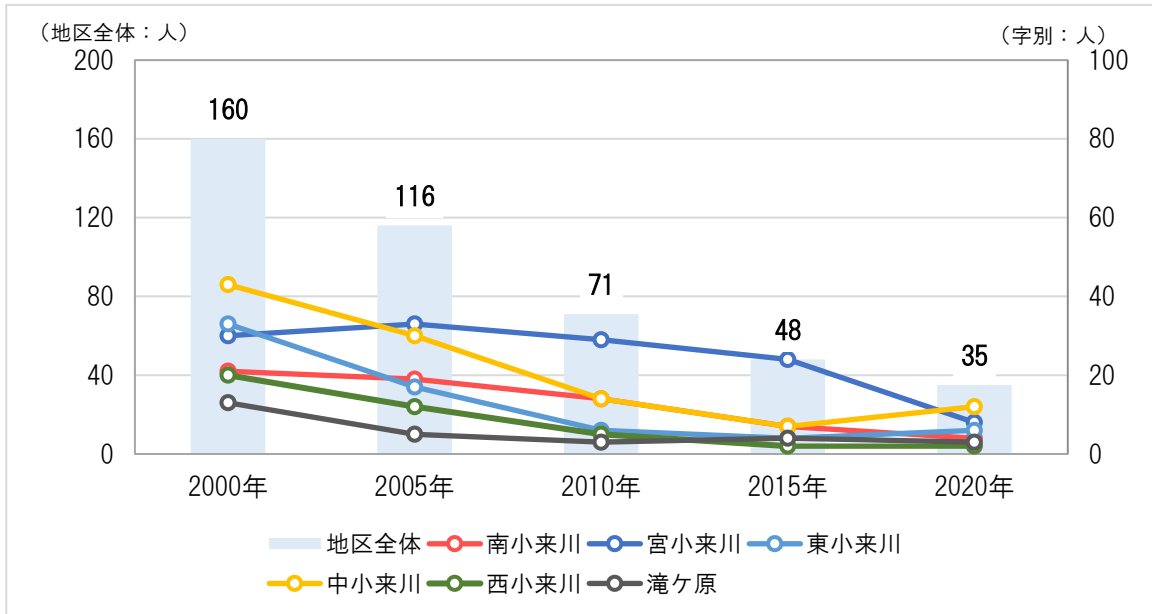
② 生産年齢人口(15～64歳)の推移・分布

- 地区全体では、平成 12 (2000) 年が 583 人、令和 2 (2020) 年が 274 人となり、20 年間で 309 人減少しています。(減少率=約 53%)
- 字別では、宮小来川に最も多く分布していましたが、平成 12 (2000) 年から令和 2 (2020) 年にかけての減少幅が大きく、令和 2 (2020) 年には中小来川と同じ程度の分布となっています。

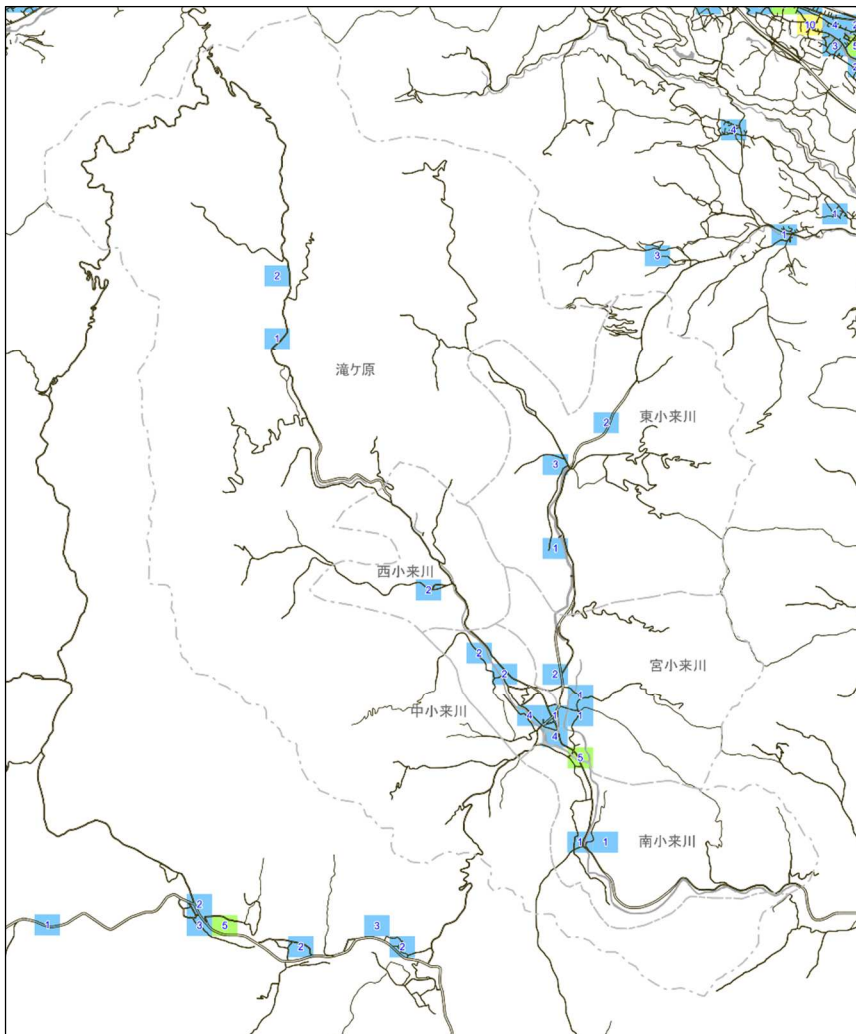
③ 老年人口(65歳～)の推移・分布

- 地区全体では、平成 12 (2000) 年が 378 人、令和 2 (2020) 年が 292 人となり、20 年間で 86 人減少しています。(減少率=約 23%)
- 字別では、宮小来川に最も多く分布し、平成 12 (2000) 年から令和 2 (2020) 年にかけて、ほぼ横ばいで推移しています。

図表:年少人口(0～14歳)の推移・分布

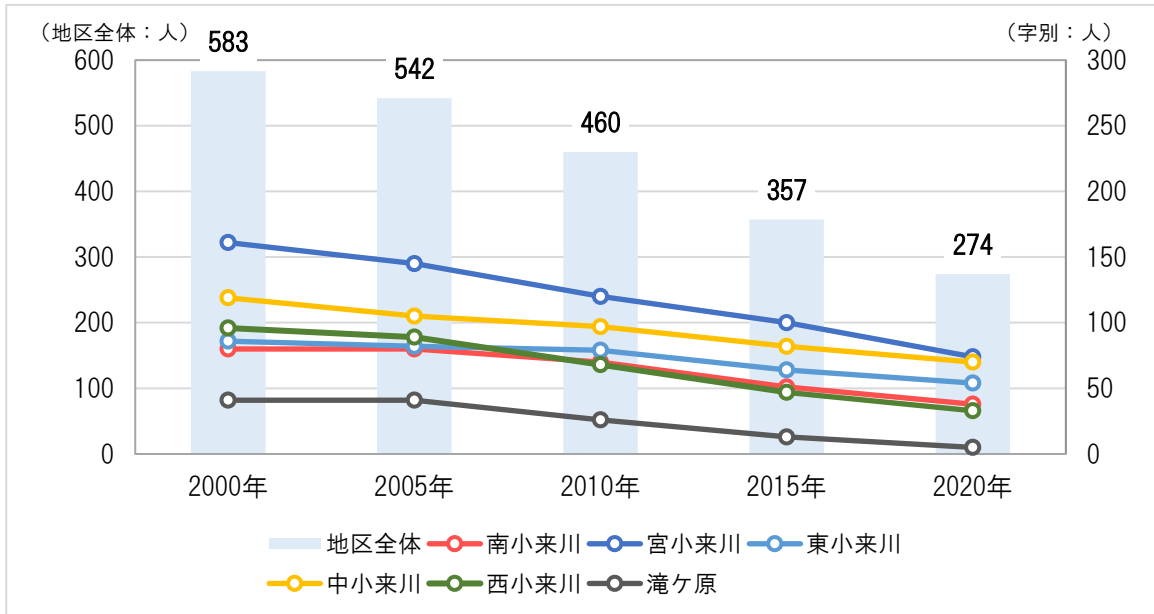


『国勢調査』より

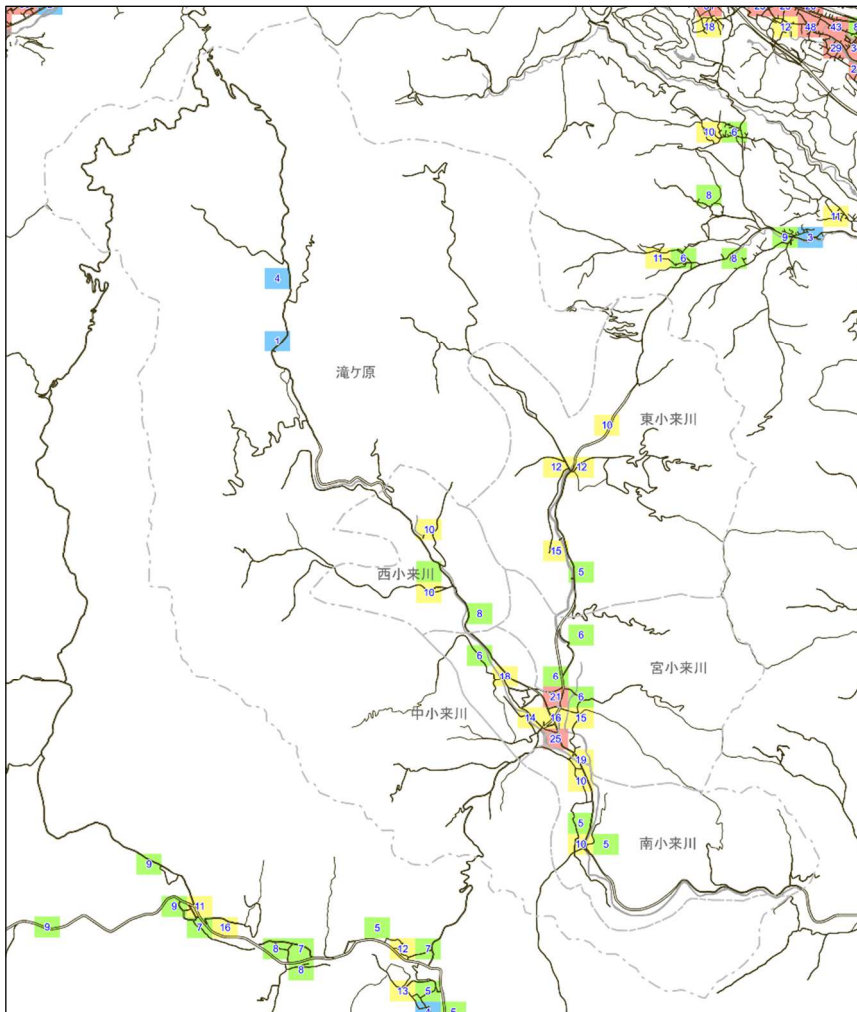


『国勢調査(令和2年)
250mメッシュ人口』より

図表:生産年齢人口(15~64歳)の推移・分布

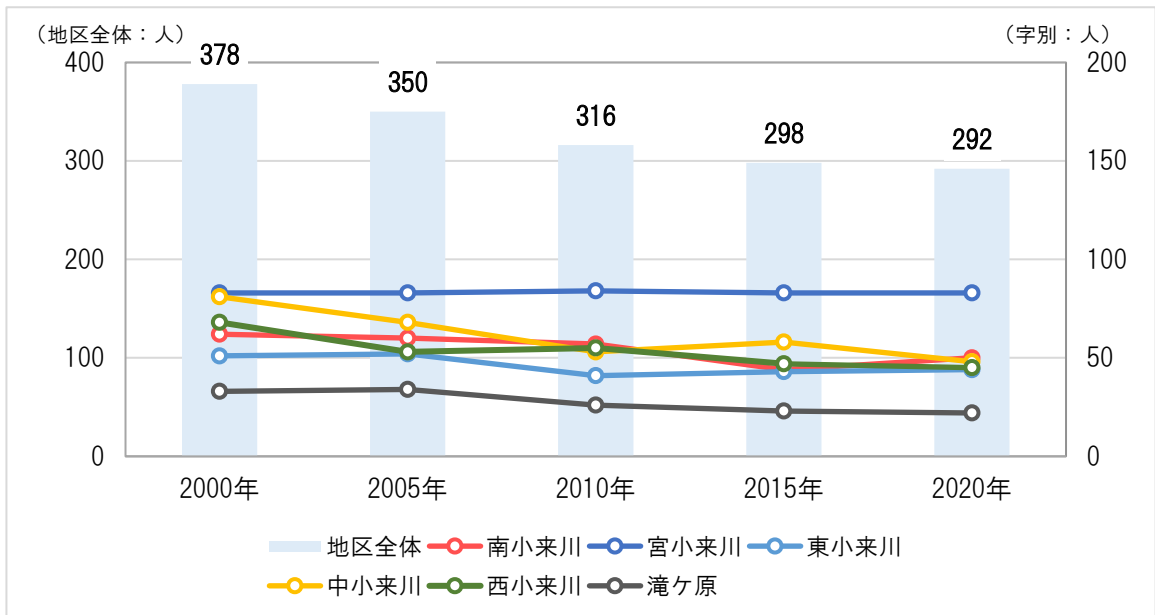


『国勢調査』より

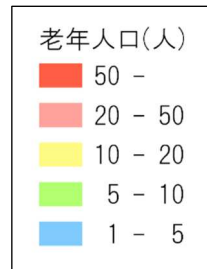
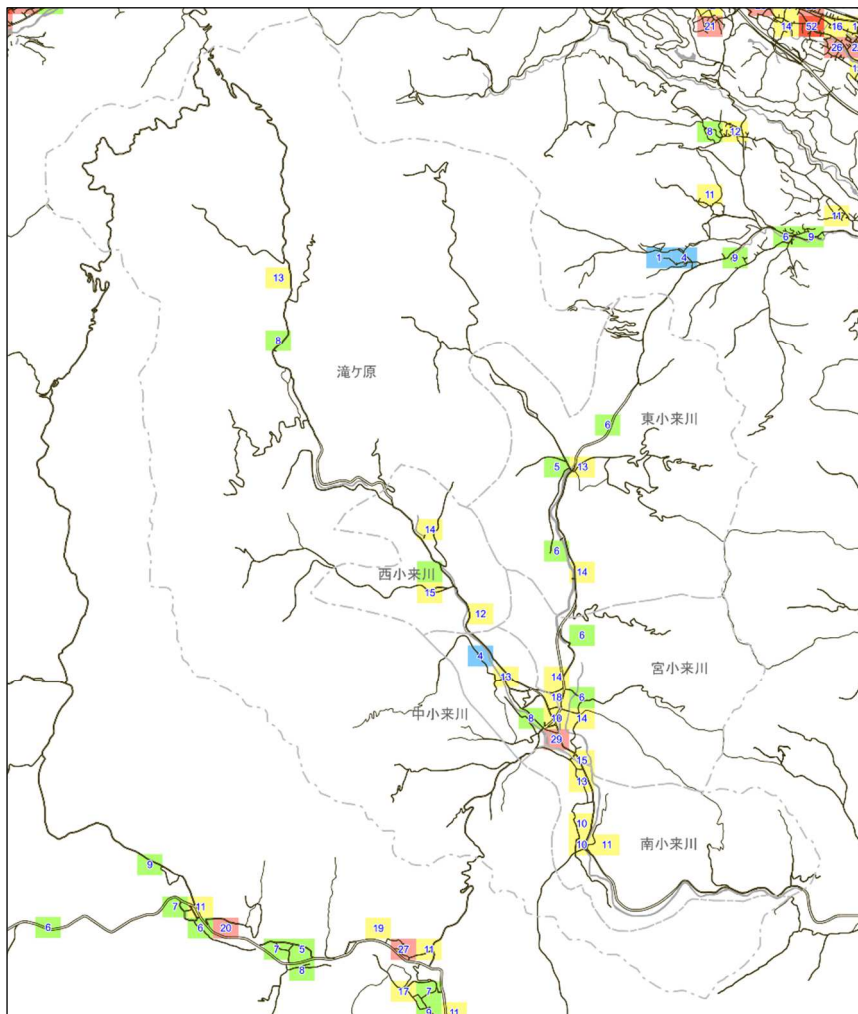


『国勢調査(令和2年)
250mメッシュ人口』より

図表: 老年人口(64歳~)の推移・分布



『国勢調査』より

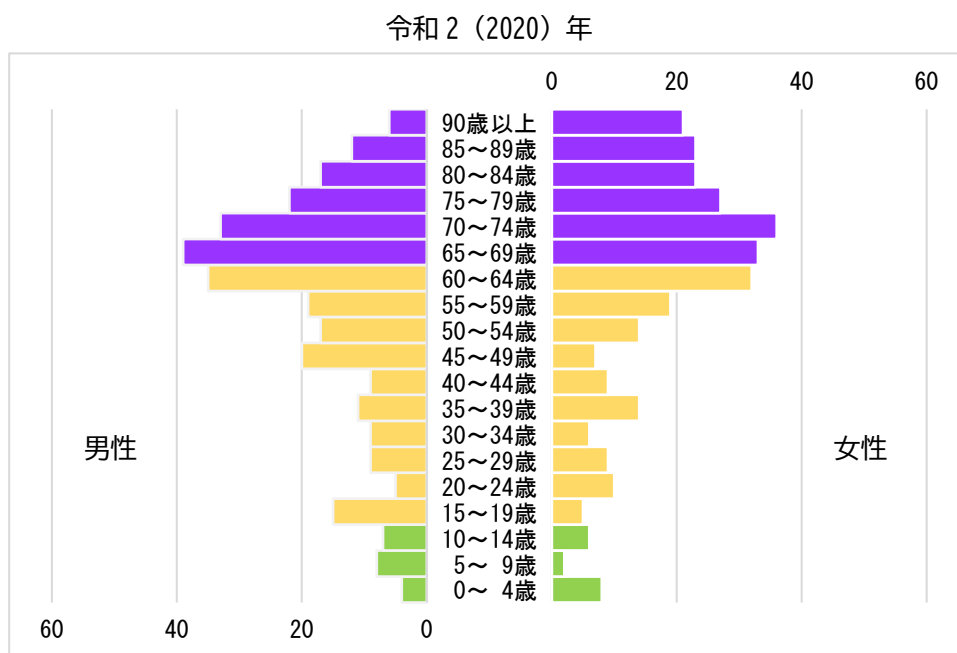
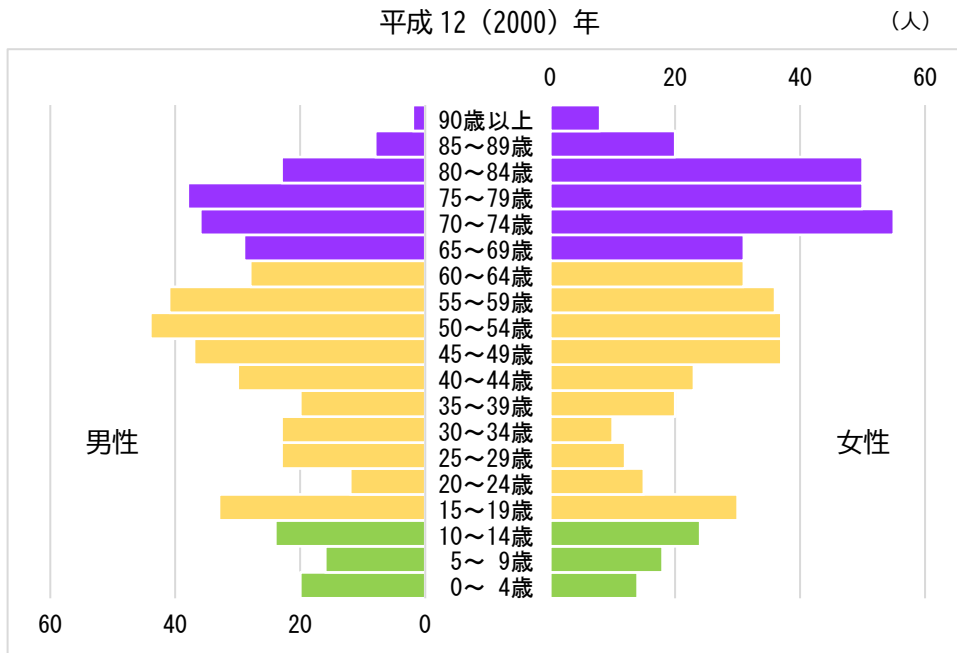


『国勢調査(令和2年) 250mメッシュ人口』より

iii) 人口ピラミッド

● 地区全体の男女別・5歳階級別の人口構造をみると、平成12（2000）年から令和2（2020）年にかけて、特に55～59歳以下の幅が極端に細く変化しており、総体的な人口流出や少子高齢化のうごきがうかがえます。

図表:人口ピラミッド

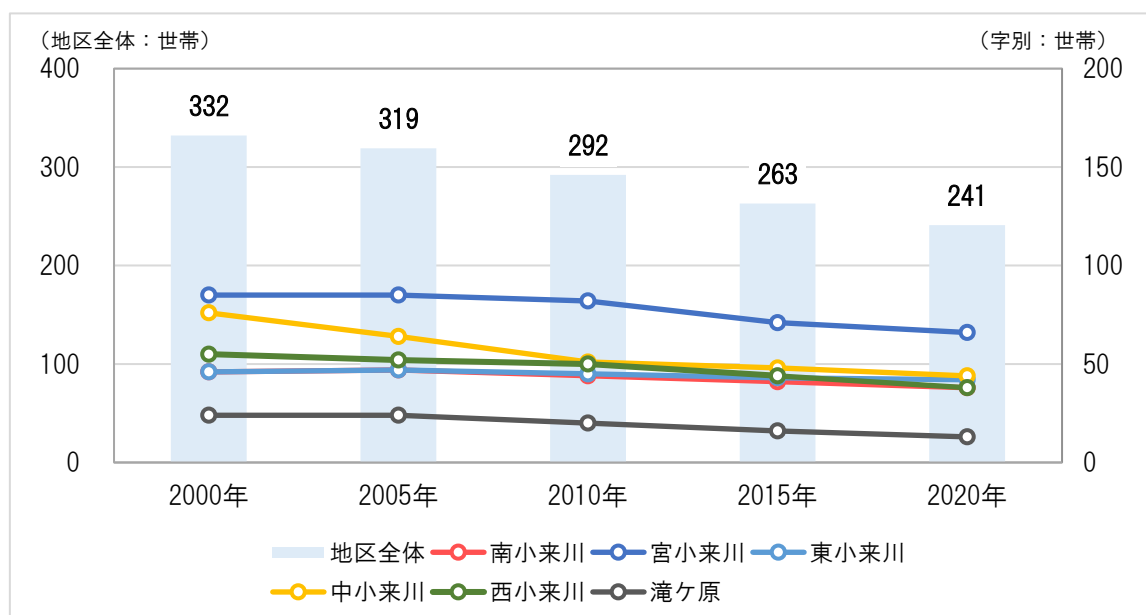


『国勢調査』より

iv) 世帯数の推移・分布

- 地区全体では、平成 12（2000）年が 332 世帯、令和 2（2020）年が 241 世帯となり、20 年間で 91 世帯減少しています。
- 字別では、宮小来川に最も多くの世帯が分布しています。
- 1 世帯当たりの人員では、平成 12（2000）年が 3.4 人/世帯、令和 2（2020）年が 2.5 人/世帯と推移しており、少人数世帯の増加傾向がうかがえます。

図表：世帯数の推移・分布



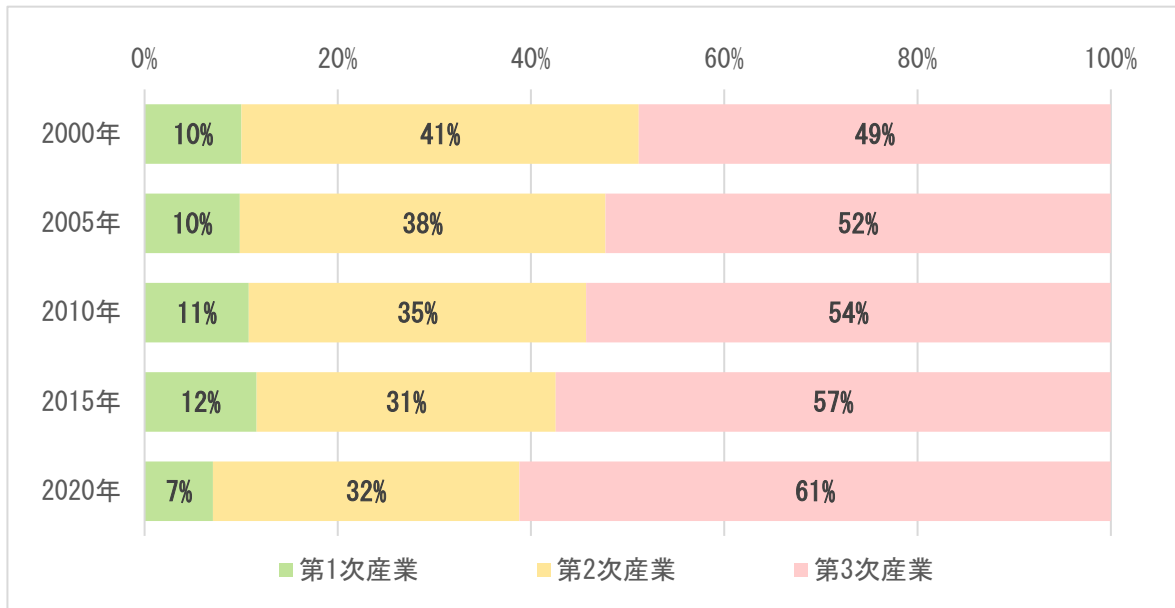
『国勢調査』より

2) 産業

地区住民の産業別の就業構造を見ると、第3次産業に従事する割合が最も高く、平成12（2000）年から令和2（2020）年にかけて割合が増加しています。

一方、第2次産業に従事する割合は4割から3割に減少し、第1次産業の割合は10%前後で推移しています。

図表：産業別就業人口



『国勢調査』より

注) 各産業に分類されるものは次のとおりです。

※第1次産業…農業、林業、漁業

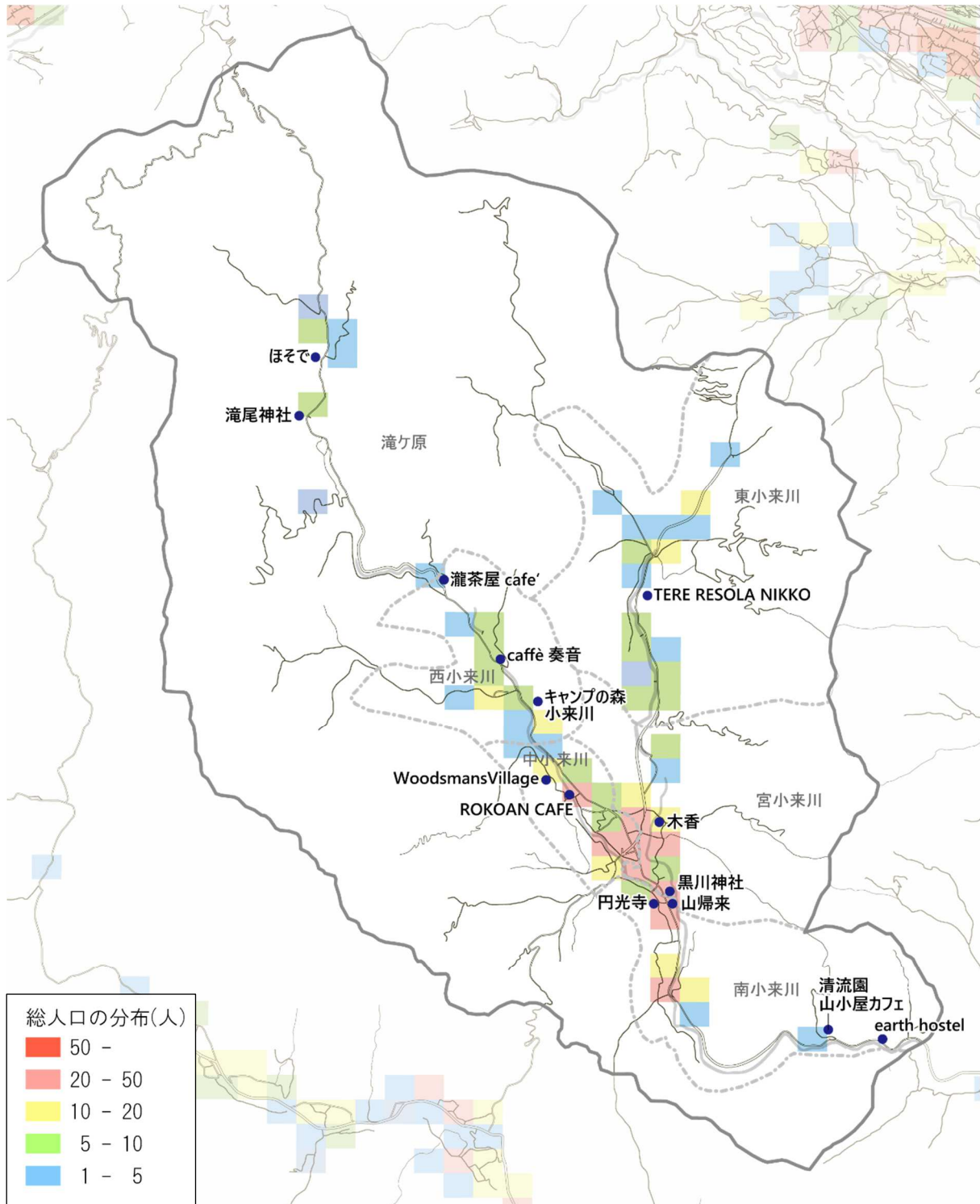
※第2次産業…鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業

※第3次産業…電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの）、公務（他に分類されるものを除く）

3) 観光・交流施設

宇都宮市方面から清滝方面に抜ける県道沿いを中心に、自然とふれあう場となるキャンプ場や、蕎麦屋・カフェなどの食や憩いの場となる店舗が点在しています。

図表:観光・交流施設の立地状況



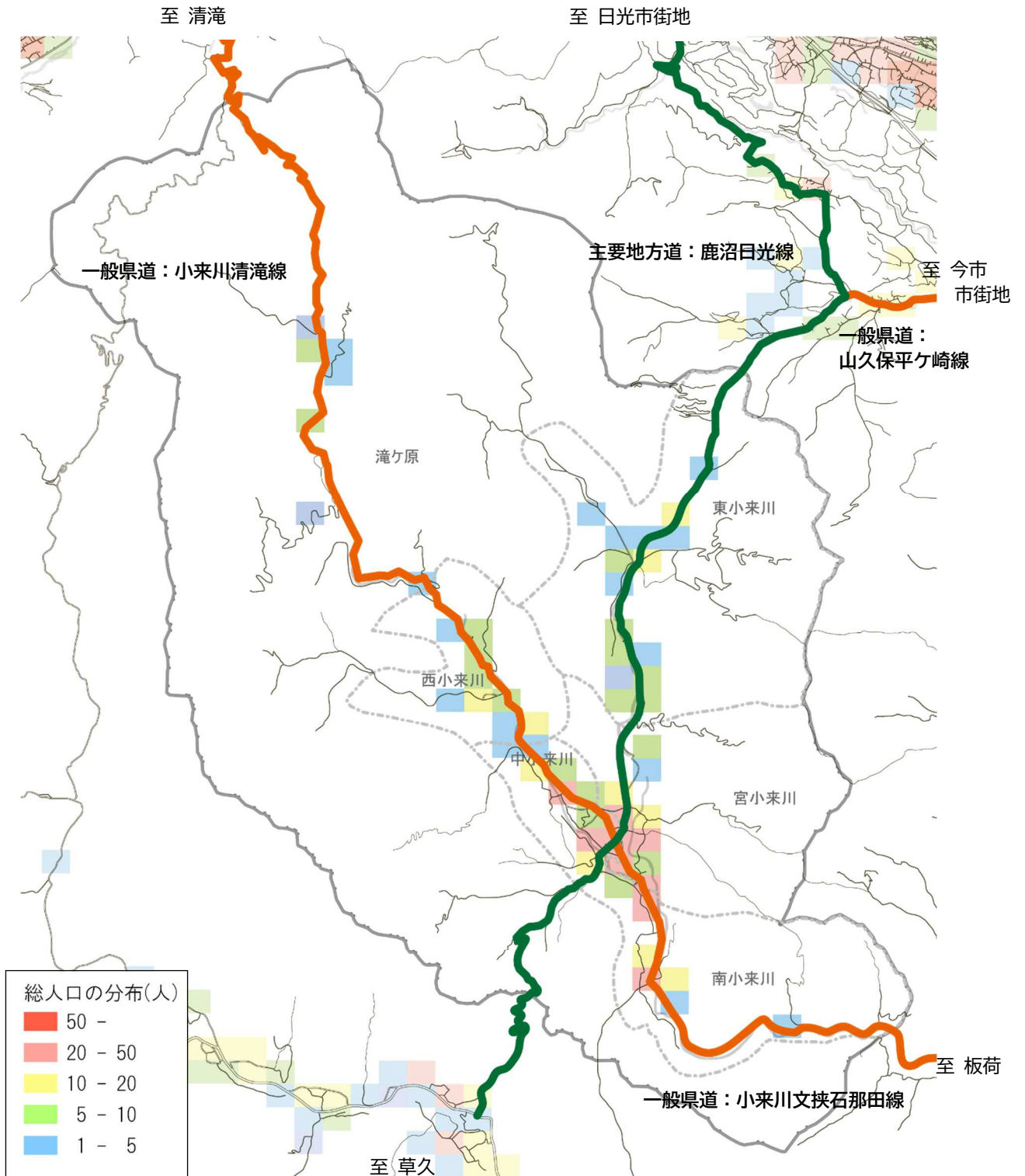
4) 交通

3本の県道により主な道路網が形成され、地区全域がデマンドバスのエリアとなっています。

i) 道路網

● 日光・今市方面から小来川地区を経て鹿沼市方面に至る主要地方道鹿沼日光線、小来川地区と宇都宮市方面とを連絡する一般県道小来川文挾石那田線、小来川地区と清滝方面とを連絡する一般県道小来川清滝線が走っています。

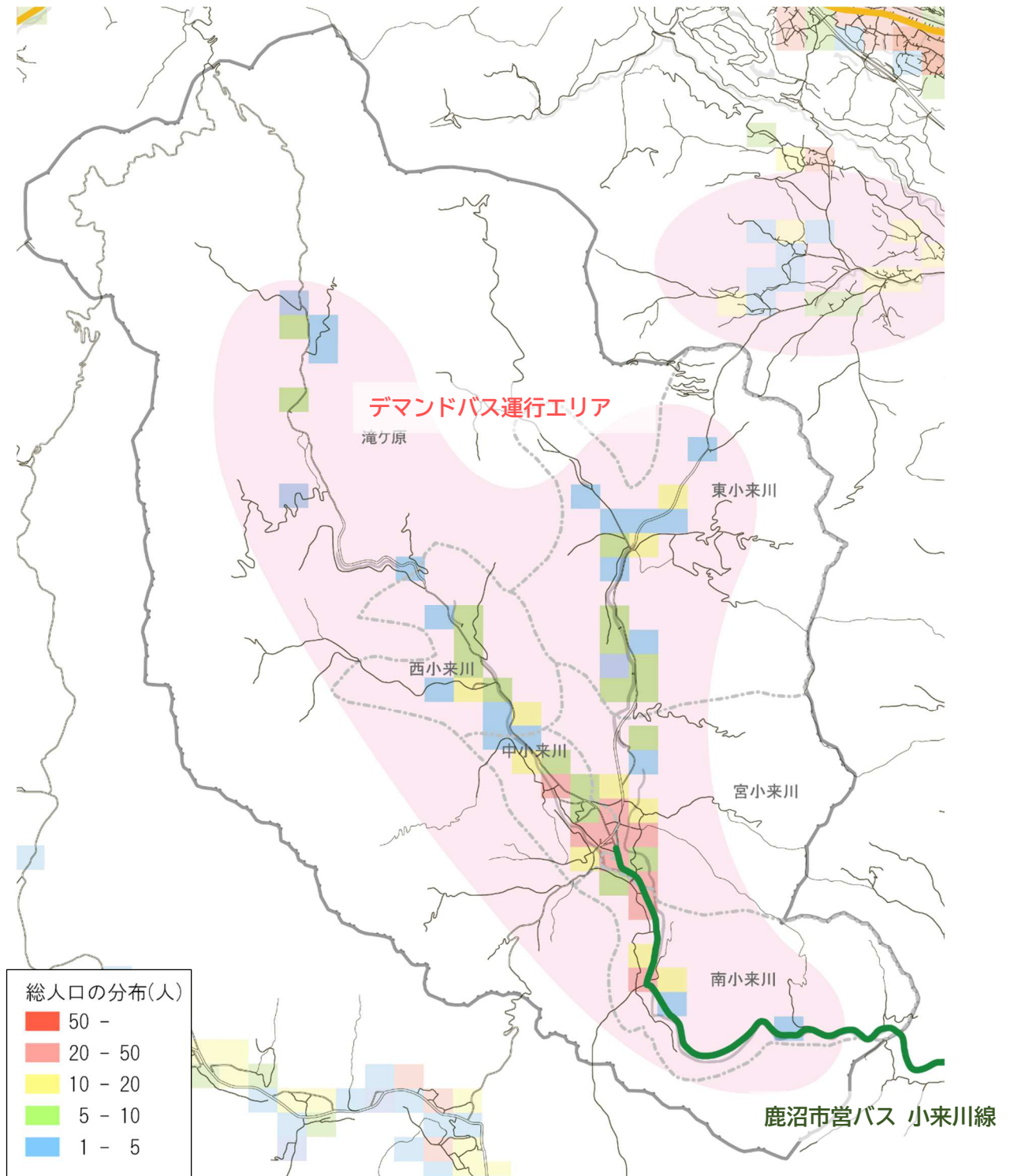
図表:道路網の状況



ii) 公共交通網

- 鹿沼市営バス小来川線が一般県道小来川文挾石那田線沿いを走り、小来川地区と鹿沼市方面とを結んでいます。
- 小来川地区と今市エリアを結ぶデマンドバス（くろかわ号）が地区全域（東小来川エリア、宮小来川エリア、南小来川エリア、中小来川エリア、西小来川エリア、滝ヶ原エリア）で乗り降りできるようになっています。

図表:公共交通の状況



5) 防災

大雨や洪水、地震等の災害により、市から避難情報等が発令された際の避難先として、地区内に 2 か所の第一避難場所と 1 か所の指定避難所が指定されています。

なお、地区内には洪水浸水想定区域及び土砂災害警戒区域に指定されている区域があります。

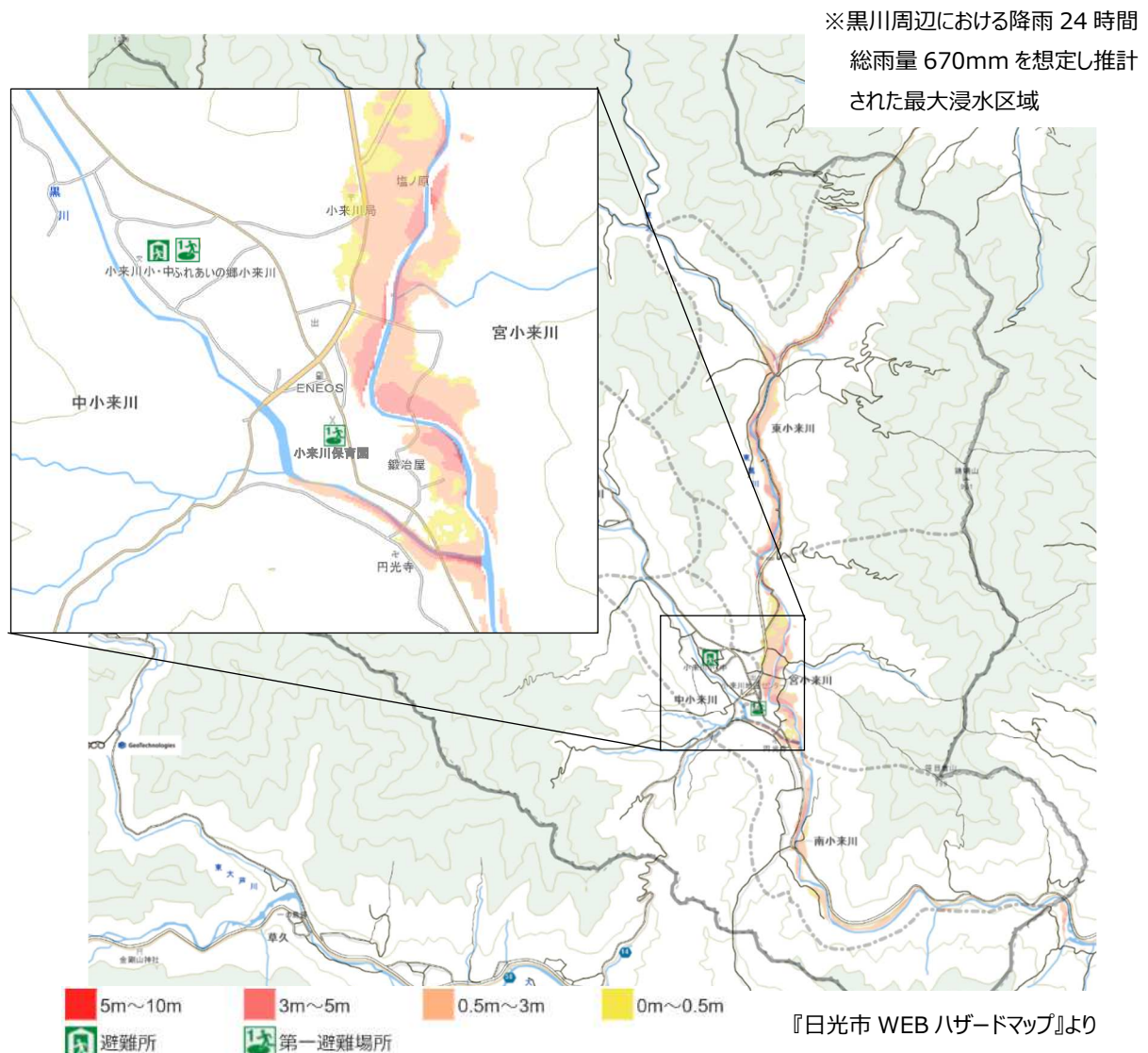
i) 避難所等

- 中小来川に立地する小来川小中学校（体育館）、小来川保育園が第一避難場所※に指定されています。
（※第一避難場所…災害発生の危険が高まったときに、市が優先して開設する指定緊急避難場所。）
- 中小来川に立地する小来川小中学校（体育館）が指定避難所※※に指定されています。
（※※指定避難所…災害の危険があり避難した方が災害の危険性がなくなるまで必要な期間生活したり、又は災害により住家を失った方が一時的に生活したりする施設として災害対策基本法に基づき市が指定した施設。）

ii) 洪水浸水想定区域

- 東小来川、宮小来川、南小来川を流れる東黒川沿いに洪水浸水想定区域が指定されています。

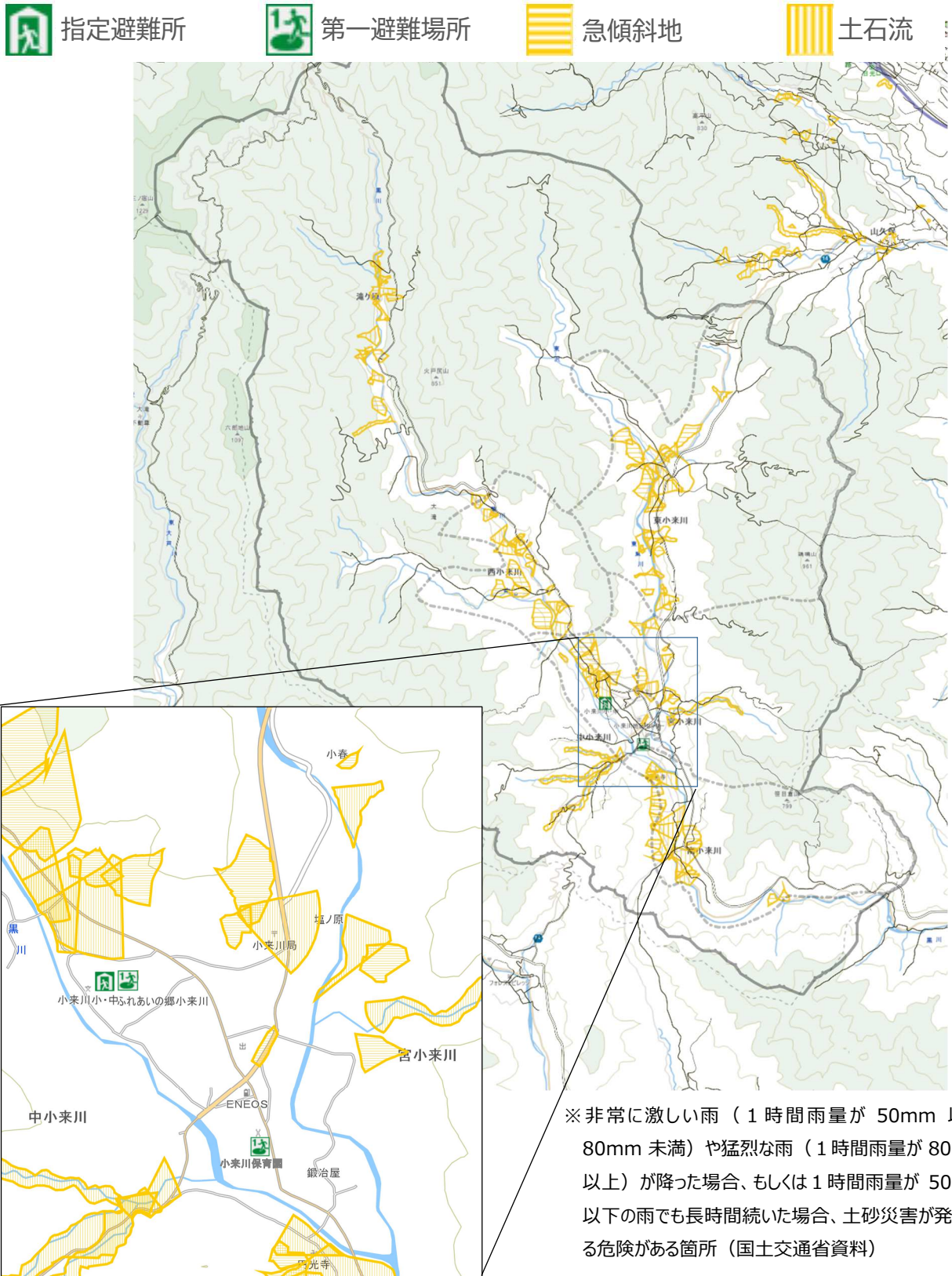
図表:洪水浸水想定区域の状況(想定最大規模)



iii) 土砂災害警戒区域

● 黒川沿い及び東黒川沿いの広い範囲に、土砂災害警戒区域（急傾斜地・土石流）が指定されています。

図表:土砂災害警戒区域の状況



『日光市 WEB ハザードマップ』より

6) 地域コミュニティ

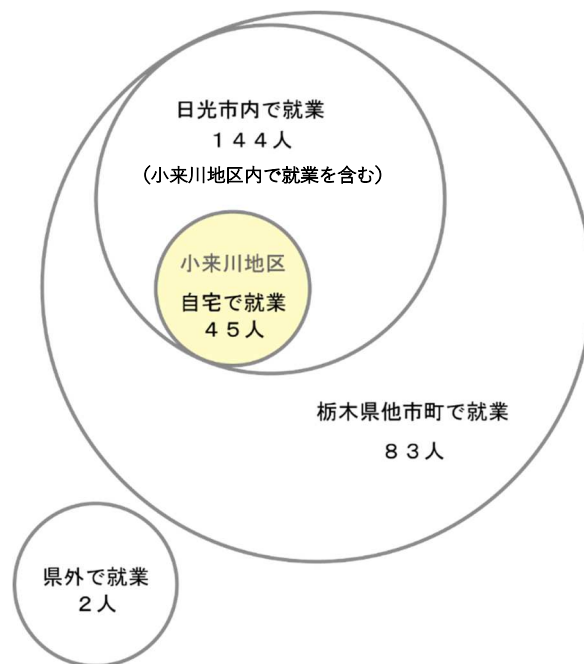
地区住民が主体となったふるさと大運動会や小来川文化祭などの実施、地元青年が立ち上げた「小来川のみらいをテラス会」による小来川ライトアップ等のイベントを開催するなど、地域コミュニティを基盤とした活動が活発に行われています。

7) 通勤・通学

地区住民（15歳以上）の通勤の動向を見ると、日光市内で就業する人が144人で最も多く、その内の45人が小来川地区内で就業しています。

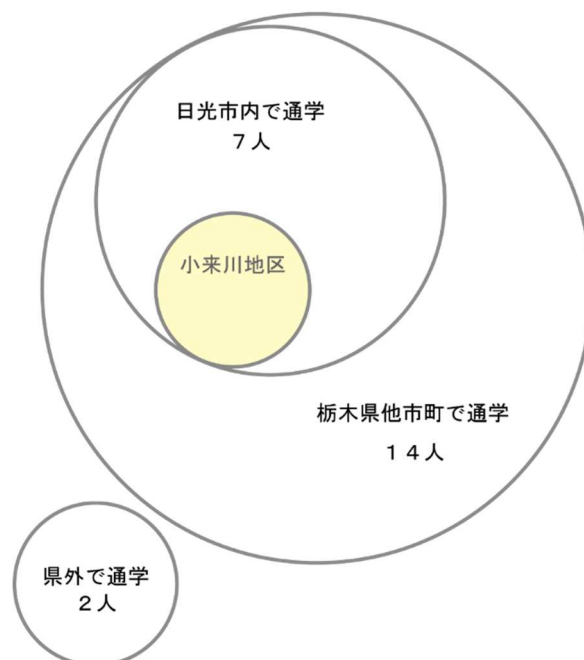
同じく通学の動向を見ると、栃木県他市町に通学する人が14人で最も多く、次いで日光市内に通学する人が7人となっています。

図表:通勤のうごき



『国勢調査（令和2年）』より

図表:通学のうごき



『国勢調査（令和2年）』より

2-2. 日光市公共施設の現状

小来川地区内の市公共施設の概要及び現状について下表のとおりまとめました。

R5.4.1 現在

施設名	建築年度	構造	利用状況等	現在の建物の状態
①地区センター	昭和43年度 (築55年経過)	鉄筋 コンクリート造	● 年間の住民票等窓口利用については減少傾向	● 昭和43年に建築された建物であり耐震性も不明 ● 雨漏りがあるなどの建物の劣化が激しい状態
②公民館			● 新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度に大きく減少したが、徐々に回復傾向	
③保育園	昭和62年度 (築36年経過)	木造	● 現在、年長が3人、年中が1人の計4名の園児が通園(年々、利用者が減少)	● 建物には劣化が著しい部分あり
④診療所	平成4年度 (築31年経過)	木造	● 平成26年度を境に徐々に増加傾向に転じ令和3年度には新型コロナワクチン接種の影響により大きく増加	● 外階段の手すりの錆など劣化が見られるが、施設の使用に大きな影響はない。
⑤デイサービスセンター	平成2年度 (築33年経過)	木造	● 年間利用は令和2年度をピークに減少に転じ、令和4年度で1,145人となっている。 ● 指定管理施設として、令和5年4月1日から5年間受託者が決まっている。	● 建物に部分的な劣化はあるものの、著しい劣化はなく使用に問題はない。
⑥ふれあいの郷小来川	平成16年度 (築19年経過)	木造	● 組合による運営から市による運営に転換されている。	● 建物の状況は概ね良好であり、使用にあたって特に問題は無い。
⑦林業研修センター	平成3年度 (築32年経過)	木造	● 年間利用は平成30年度をピークに減少に転じ、令和4年度で412人となっている。	● 建物に部分的な劣化はあるものの、著しい劣化はなく使用に問題はない。
⑧小中学校	昭和49年度 (築49年経過)	鉄筋 コンクリート造	● 小学校は複式学級により全6学年で3クラスあり令和5年度の全校児童数は11名 ● 中学校は3学年で1クラスずつあり令和5年度の全校生徒数は11名 ● 小学校は過小規模校、中学校は小規模校に位置付けられることから、既に統廃合の検討が必要な段階	● 「普通教室」「特別教室」「管理棟」部分は、既に50年近く経過しており劣化・老朽化が進み、サッシ部分や屋根の部分での雨漏り、コンクリート部分でのひび割れなどが見られる。
⑨たんぼぼ広場	—	—	● 現在、10名が利用。	● (小来川小中学校内)

図表:日光市公共施設の立地状況



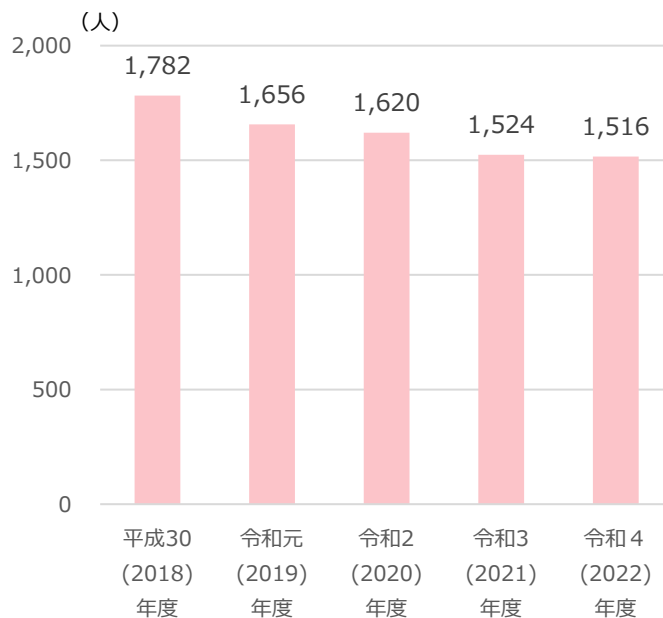
総人口の分布(人)

50 -
20 - 50
10 - 20
5 - 10
1 - 5

① 地区センターの利用状況

- 小来川地区センターの年間の住民票等窓口利用については、平成 30（2018）年度の 1,782 件をピークに減少傾向が続き、令和 4（2021）年度で 1,516 件となっています。

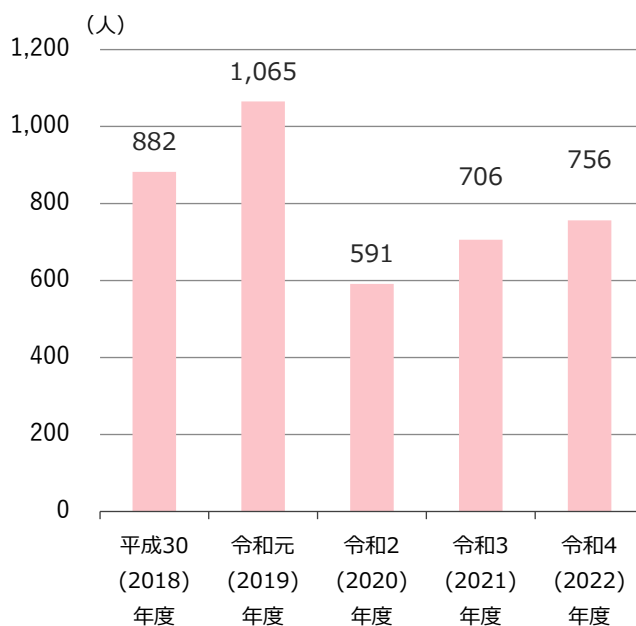
図表：地区センターの利用者数の推移
（住民票等窓口利用人数）



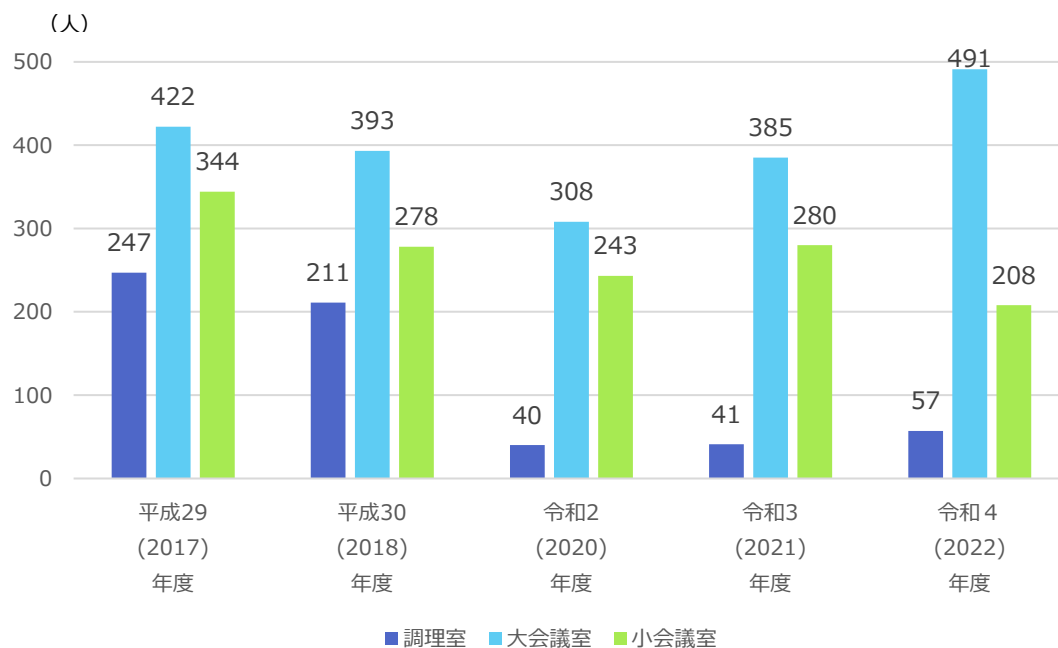
② 公民館の利用状況

- 小来川公民館の年間利用については、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2（2020）年度に大きく減少しましたが、徐々に回復傾向が見受けられます。
- 小来川公民館の年間利用の内訳を見ると、大会議室の利用が最も多く、調理室の利用については、令和 2（2020）年度以降大きく減少しています。

図表：公民館の利用者数の推移



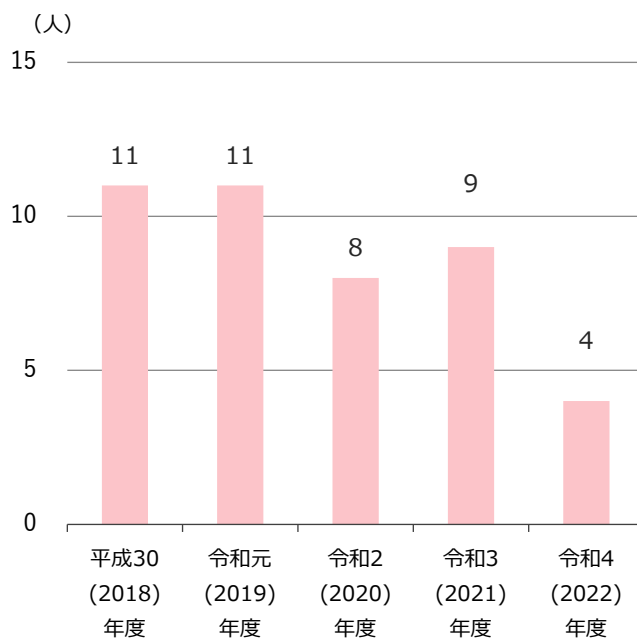
図表:公民館の利用内訳[調理室・大会議室・小会議室]



③ 保育園の利用状況

● 小来川保育園の年間利用については、10 人前後で推移していましたが、令和 4 年度は 4 人にまで減少しています。

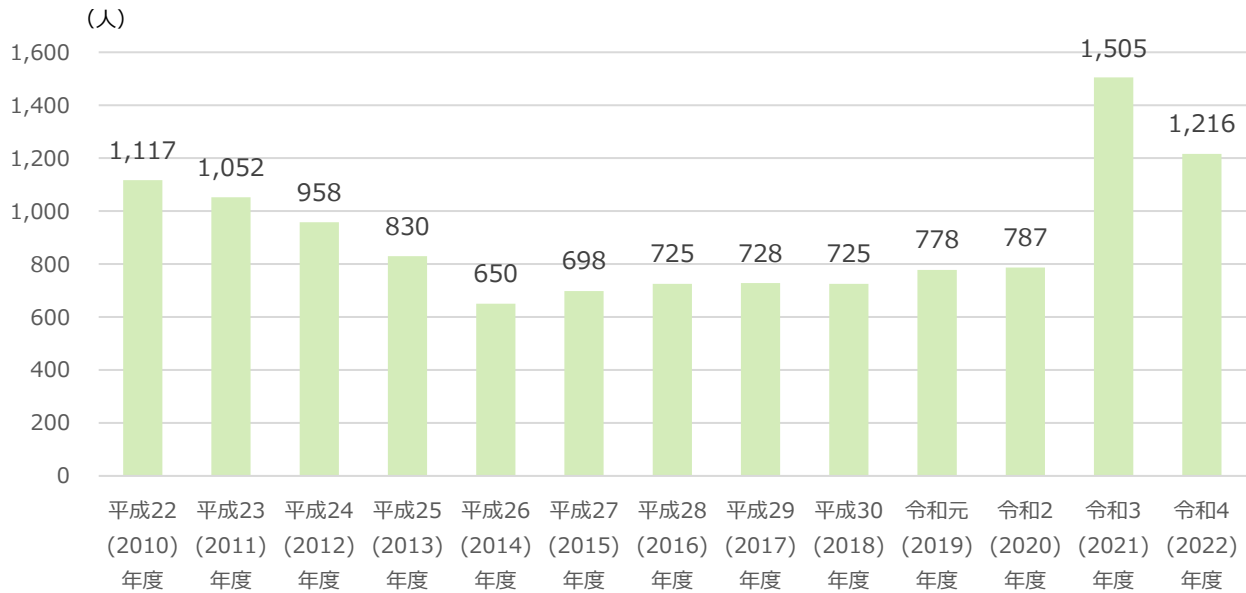
図表:保育園の利用者数の推移



④ 診療所の利用状況

● 小来川診療所の年間利用については、平成 26（2014）年度を境に徐々に増加傾向に転じ、令和 3（2021）年度には、新型コロナウイルスワクチン接種の影響による大きな増加が見られます。

図表:診療所の利用者数の推移

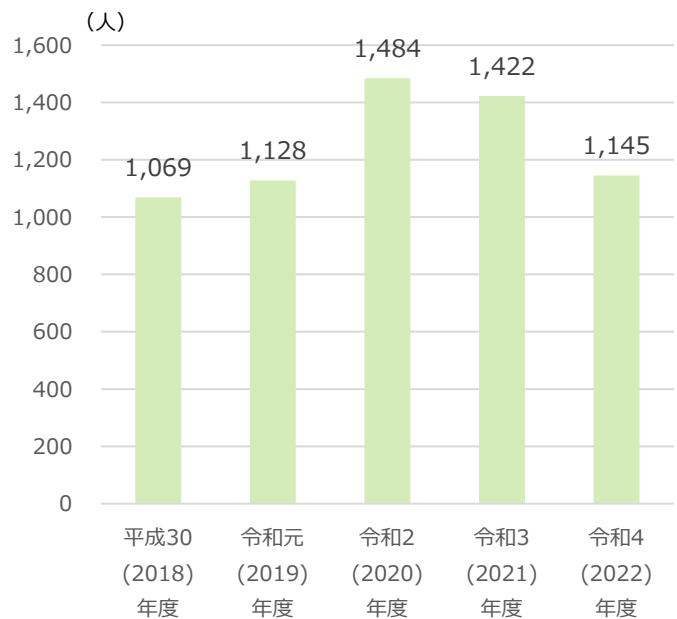


※令和 3（2021）年の大幅な利用者の増加は新型コロナウイルスワクチン接種の影響によるものです。

⑤ デイサービスセンターの利用状況

● 小来川デイサービスセンターの年間利用については、令和 2（2020）年度の 1,484 人をピークに減少に転じ、令和 4（2022）年度で 1,145 人となっています。

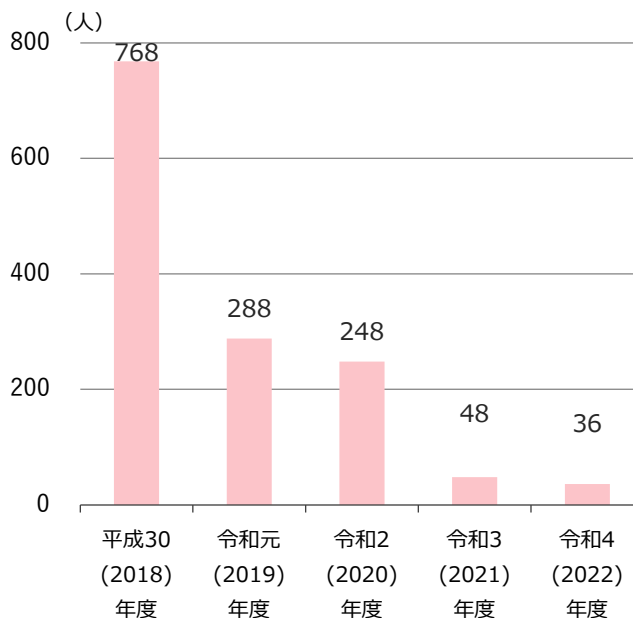
図表:デイサービスセンターの利用者数の推移



⑥ ふれあいの郷小来川の利用状況

- ふれあいの郷小来川の年間利用については、直売所としての利用がなくなった令和元年度から大きく減少し、新型コロナウイルス感染症の影響等により、令和3年（2021）度以降さらに減少しています。

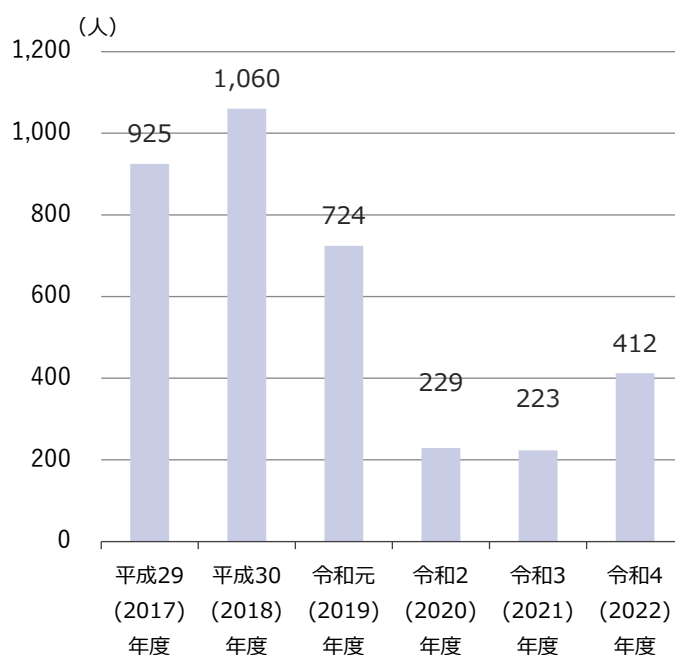
図表：ふれあいの郷小来川の
利用者数の推移



⑦ 林業研修センターの利用状況

- 林業研修センターの年間利用については、新型コロナウイルス感染症の影響等から、利用件数・利用人数とも平成30（2018）年度をピークに大きく減少しましたが、令和4（2022）年度には徐々に回復傾向が見受けられます。

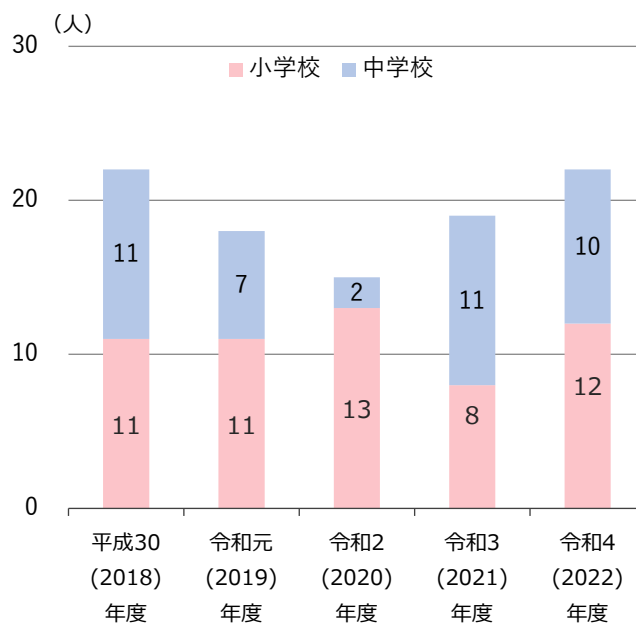
図表：林業研修センターの
利用者数の推移



⑧ 小中学校の状況

● 小来川小中学校の児童・生徒数については、直近の数年間では 20 人前後で推移しています。

図表:小中学校の児童・生徒数の推移



⑨ たんぽぽ広場の利用状況

● たんぽぽ広場の年間利用については、10 人前後で推移しています。

図表:たんぽぽ広場の利用登録者数の推移



3 地元の意向

小来川地区活性化検討委員会の会議やアンケートで出された委員の意見について、次のテーマごとにまとめました。

3-1. 地区の活性化について

困ったこと	こうしたい
住んでいる人が減る	<ul style="list-style-type: none"> ○ たくさんの空き家の活用 ○ 空き家バンクに提供 ○ 移住者を受け入れやすい環境を整備 ○ 直売所に住民のものを兼ねる（クラウドファンディングの活用など）
人が来ない	<ul style="list-style-type: none"> ○ サバイバルゲーム（やりたい人は多い） ○ ソロキャンプ ○ サバイバルゲームなどに加え、宿、温泉、キャンプ場、川遊びなど、パッケージにできれば ○ ワンコイン弁当など ○ きれいなトイレ ○ 自転車・釣り・山歩きなど、特定のファンを集めるようなもの ○ 山にマウンテンバイクのコースを作る ○ 学校林を自転車で走れるように ○ ブリッツェンやそのファンが集まるような（ブリッツェンも行政と絡みたい?） ○ （釣り）水産試験場などが撮影した映像をユーチューブ等に公開 ○ （山歩き）百名山がある ○ 空き家等を活用 ○ 商業施設（お店）の復活、又は新しいものをよぶ ○ 公園等の整備 ○ 山や川で遊べるような公園 ○ 泊まれる施設 ○ 老人が年をとったら住める家 ○ 道の駅・山の駅・直売所 ○ 温泉を掘る ○ 福寿荘の再開 ○ サイクリングコース・サバイバルゲーム・コスプレ・ボルダリング・キャンプ場・アスレチック・トレッキング ○ 美味しいもの、自然など良いものをSNSでPR
高齢者が多い	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者が住める集合住宅 ○ 外部の人も入れる老人ホーム ○ シルバー人材センターなどの活用
集まれる（意見を言う）場がない	<ul style="list-style-type: none"> ○ お茶会ができるような施設整備（送迎が必要） ○ 郵便局の空きスペースにカフェを作る ○ テラス会などが集まれる場所 ○ 集まる場・機会を作る
交通（移動）環境が悪い	<ul style="list-style-type: none"> ○ 何らかの手段で、病院などに行けるように。 ○ 道路整備（最低2車線・不安のない道路） ○ バスかそれに代わる交通網、新しいもの
働く場がない	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の良い資源を生かした雇用の創出 ○ 農業を会社組織とする
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○ 残したい自然を地域のみんなで守りながら残す ○ 自然を残して誇れるまちに ○ 今までもあった伝統文化の継承 ○ 遊休施設の民間活用

3-2. 公共施設について

1) 公共施設のあり方

意見の集約	主な意見の内容
みんなが集える場所	<ul style="list-style-type: none"> ○ 集まれる場所 ○ 高齢者と子どもたちのふれあう場所 ○ だれでも利用できる給食室 ○ 明るいところにする ○ 共有できるものは共有する ○ “TOKO-TOKOおたわら”のような施設 ○ おもしろいところにする ○ こたつ（落ち着く場所） ○ 人が集まりやすいところにする ○ 図書室 ○ いつでも人がいるところにする
現在の施設の一体化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関連施設の集合 ○ 分散している施設を集約 ○ 保育園と小学校を一本化、中学校は別がよい ○ 小中は今まで通り併設 ○ 新たな施設を建設 ○ 診療所と支所と老人施設を一つに ○ 地区センターとりんりんハウスを一つにまとめる ○ 保育園は地区センター・りんりんハウス・小中の一部に入れる ○ 公民館としての施設が欲しい（小来川全体の地域活動の場） ○ 学校施設に老人施設を設ける
学校又は近くに集約	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者と児童の接点があるようにする ○ 複合化する ○ 学校を老人介護施設にする ○ 小中学校に施設を集中する ○ 地区センターは学校の近くに新設する ○ 学校に地区センター・保育園を入れる ○ 地区センター機能は残す ○ 保育園は学校とまとめてしまう ○ 学校に診療所を入れる ○ 保育園を残す ○ 学校を使いやすく建て替える ○ 保育園を小中学校に ○ 小中学校をさらに安全補強する ○ 学校の空いている教室を多目的に使えるようにする
他施設の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ○ 民間に貸し出す ○ 林業センターは地元で事業をしたい人に貸し出す ○ 店・銀行（ATM）・診療所を入れる ○ みんなが遊べる場所にする ○ 小中学生は今市の学校へ
施設を整備する時の条件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多くの人が集まりやすい公民館の運営が必要 ○ 施設のバリアフリー化 ○ わかりやすい構造 ○ 行きやすい場所
求める要素	<ul style="list-style-type: none"> ○ バリアフリー ○ 長く使えて安全 ○ シンプルで使いやすい ○ 便利になったと感じられるように ○ 住民・観光客どちらも使いやすい場所 ○ それぞれの施設がつながりやすく

2)新たに整備される施設の考え方

区分	取り組みたいこと	そのために必要な施設
集まれる場所	○ 地域で集まれる	: 会議室など多目的に使える場所
	○ 高齢者や子供達が自由に語り遊べる	: 20人程度のスペース
	○ 自転車で小来川に来ている人、近所の人立ち寄りて休憩できる	: 自転車を置くスペース、屋内に入らずとも屋根の下で休めるような場所
	○ 皆で集まれる	: 20~30人のスペース、調理スペース、冷蔵庫完備
	○ 観光客が訪れられるような環境（そば打ち体験スペース・野菜の販売など道の駅みたいなもの）	: 施設の一角にあると良いのでは。また、地区センターの休みの日でも営業できるような建物の作りが望ましい。
	○ 地域の若者の活動活発化	: 地域の若者が夜間も活動できる10人程度のスペース（一定期間占有できる。別の出入口がある。）
	○ 高齢者の日常の交流	: 高齢者が話したりお茶を飲んだりできるサロンのスペース
	○ 誰でも自由に出入りできる部屋（これから一人暮らしが多くなるので、そこに行けば誰かと話せる。）	
施設集約	○ ワンストップで行政サービスを受けられる	: 地区センター・公民館・就学前の保育機能・医療・高齢者施設
	○ 診療所・デイサービス・地区センターなどの複合施設	: 平屋でバリアフリー、避難所として使える設備
	○ 現地区センターを解体し新築すれば、同敷地内に全てが集約されることになると思います。保育園はふれあいの郷が良いと思います。	
文化的施設	○ 郷土資料館的な、小来川の文化・歴史を学べる	: 20人程度のスペース
	○ 文化祭、趣味の発表、各種展示会ができる	: 30人程度のスペース
	○ 住民の趣味などを展示できる	: 会議室と兼用できるように工夫する
	○ 基本、集会施設で良いと思うが、将来の活性化を考えていくうえで、小来川の歴史的背景も踏まえることも重要な点と考えるので、関係資料の展示など歴史的要素を取り入れてみてはどうか。	
防災施設	○ 災害時に、E V車の電源を利用できる電気システム	
	○ 非常時やへき地利用のためのドローン発着施設（医薬品・食料・その他物資の確保システム）	
	○ 広い公的施設の土地が利用可能であること。（自然災害時に避難場所駐車場や、スポーツ集会、お祭りなども利用。）	
	○ 現在の避難所は寒く、情報を得る手段も無く評判が悪く避難したくないとの声が多い、避難所の環境整備。	
	○ ヘリポートの整備。現在のランデブー地点は小学校校庭となっているが散水しなければ使用できないので時間のロスが多く、緊急性が疑問。また、できれば滝ヶ原地区にもヘリポートが必要。平成26年2月の豪雪では24時間陸の孤島となった。	
	○ 避難所になるため、太陽光、蓄電等の設備が必要。	

(前頁つづき)

区分	取り組みたいこと	そのために必要な施設
その他のスペース	○ 図書館機能を備え、映画、音楽などを楽しめる	： 30人程度の娯楽施設
	○ Wi-Fi環境の整ったフリースペース	： 5人程度のスペース
	○ 公民館講座等の体操教室のような、身体を動かすことができる。(親子やヨガをするような若い人、高齢者、様々な年代対象。他地域の人も利用できたら良いと思う。)	： 学校の多目的室くらいの広さで、床がじゅうたん(やわらかい)の部屋
	○ コミュニティセンターであれば、子どもから大人まで生活が少しでも楽になったり、楽しいと思えるような場所になると良いです。	： 大型のスクリーン(会議や映画を見るなど集まれる時間を作る。)・調理室(配食サービスの可能性)・配送センターの集合体(再配達を断られない便利さが欲しい)・ワークスペース(家以外の仕事をする場所があれば、住みたい人も増えるのではないかと)
	○ 会議会合や料理教室は、今まで地区センターで取り組んでいたのと同じようにできると良いと思う。	： 30人程度が入れる会議室が必要。10人程度で利用できる調理室。
	○ 地域振興協議会や運動会の実行委員会等、地域で集まる会合。	： 30人程度が入れる会議室が必要。
	○ 配食サービスや、公民館講座での料理教室。	： 10人程度で利用できる調理室。
	○ 子育て世代の移住を見越した、保育サービスの提供。	： 保育サービスを提供できるスペースの確保。
	○ 配食サービスや、公民館講座での料理教室。子育て世代の移住を見越した、保育サービスの提供。	： 10人程度で利用できる調理室。保育サービスを提供できるスペースの確保。
		○ 誰でも利用できるバリアフリーのトイレ。身体が不自由な人、子どもも入れる、おむつ替えができる。
	○ 気軽に利用して良い給湯室	
	○ 行政の届け出の場	
全体的な意見	○ 色んな施設を集約して、地元の方が心地よい施設にしてほしいことと、地元の方以外にも小来川を知ってもらい、訪れるきっかけを作してほしい。	
	○ 施設の件とは別に、小来川に来てもらえるような地区センター以外の施設や、大きな公園を民間委託してみても…活性化につながるのではないのでしょうか。季節の行事や体験ができる場があれば良いと思う。	
	○ 高齢者が買い物に行けなくなるので、必要な日用品などを売ってお店があればいいです。	
	○ 小来川を出てしまった人が戻って来たいような場所になると良いなと思います。	
	○ 高齢者に配慮したバリアフリーの施設、平屋の施設を望む。	

4 小来川地区の課題と解決に向けた考え方

小来川地区を取り巻く環境や地元の意向等を踏まえ、地区での暮らしや活性化に関する課題及び公共施設に関する課題を次のとおり整理し、その解決に向けた基本的な考え方を示します。基本構想及び活性化計画は、この考え方に基づいて策定します。

4-1. 暮らしや活性化の課題

- ◎地区の人口減少や若者の流出を少しでも抑える安全で暮らしやすい定住の環境づくりが求められています。
- ◎みんなが集まり地域コミュニティや住民の様々な活動が維持される環境づくりが求められています。
- ◎高齢者をはじめ誰もが自家用車以外で移動のしやすい交通環境が十分とはいえません。
- ◎地域資源を生かした地区外からの多くの来訪や滞在を促す環境づくりが期待されています。
- ◎地元で暮らしながら働ける環境づくりが求められています。

4-2. 公共施設の課題

- ◎老朽化や劣化が進み使用に影響を及ぼすおそれのある施設について、早急な対応が必要です。
- ◎地区を取り巻く環境の変化（小中学校の適正配置、園児の減少等）を踏まえた公共施設の適正配置や適正規模・機能の確保が求められています。

4-3. 課題解決に向けた基本的な考え方

- ◎地区の活力を維持する環境づくり、という視点に基づき公共施設の配置を適正化し、これら施設を活用しながら各種施策に取り組むことにより地区の活性化を図ります。

5 基本構想 ～地区の目指す活性化の目標像～

前段の「課題解決に向けた基本的な考え方」に基づき、小来川地区が目指す活性化の目標像と、目標像実現に向けた取組の方向性となる2つの柱を設定します。

【地区の目指す活性化の目標像】

小来川 居心地のよい 交流の場

◎小来川地区が、これからも安心して『住む場』『働く場』となることはもちろん、地区内外の人にとって大切な『交流の場』となり、居心地がよく何度でも訪れたいと思うまちづくりを目指します。



【目標像実現に向けた取組の方向性:2つの柱】

① 運動会や文化祭をはじめ、住民の様々な活動に象徴される小来川地区の活力を将来につなげていくため、地域コミュニティ等の交流拠点となる施設を創出します。

▶『6.活性化計画 6 - 1.施設整備の方向性』へ



② 小来川地区に関わる人を増やすために、地区の資源を活用しながら、移住・定住促進や働く場づくりの取組、地区内外の交流を活性化させる取組を推進します。

▶『6.活性化計画 6 - 2.活性化施策の展開』へ

6 活性化計画

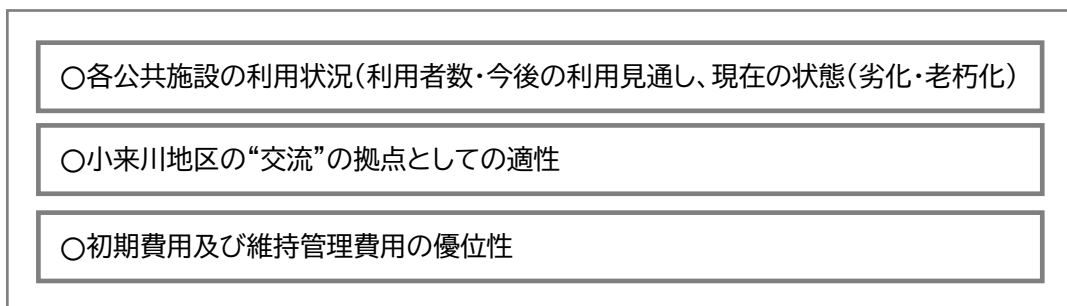
6-1. 施設整備の方向性

施設整備の方向性の決定にあたっては、令和元年度の提言内容を含め、検討の視点を定めて多方面から優位性や課題を洗い出したうえで、総合的に最も適正な方向付けを行うものとします。

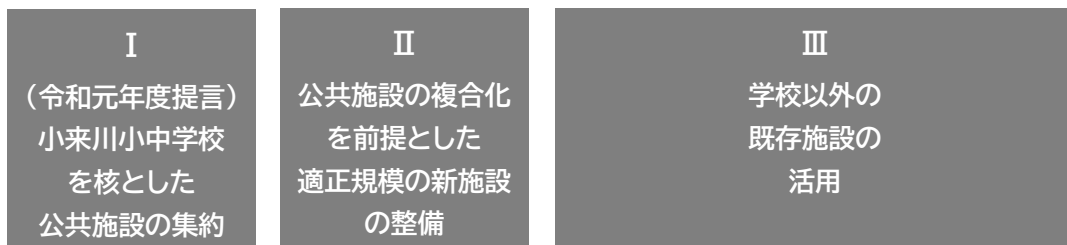
1) 検討の視点

施設整備の検討に際して、以下3つの検討の視点を設定し、「公共施設の再編・整備パターン」別に比較・検討を行いました。

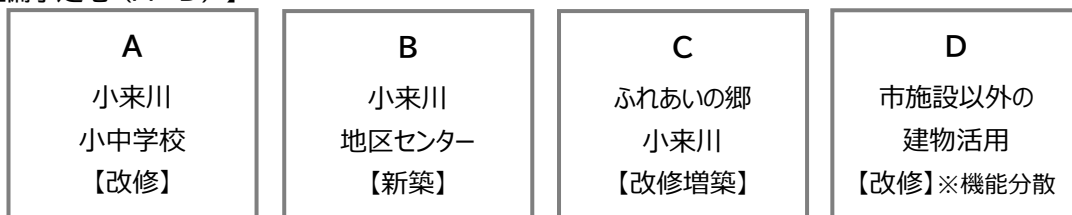
－検討の視点－



－公共施設の再編・整備パターンの設定－

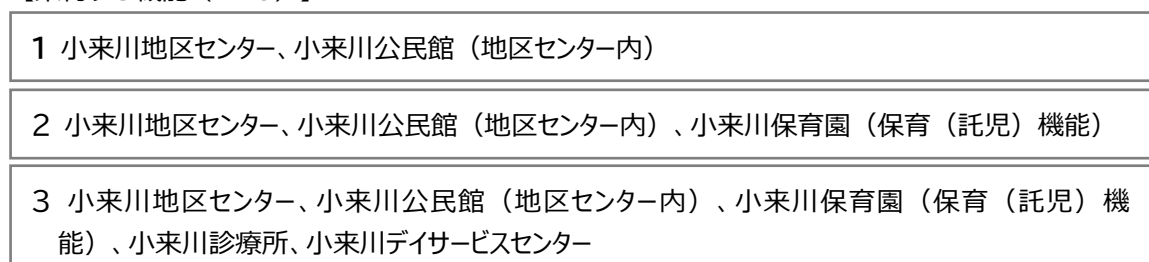


【整備予定地 (A~D)】



(4×3=12パターン)

【集約する機能 (1~3)】



2) 施設整備の方向性

検証・検討の結果、施設整備の方向性を次のとおり設定します。

- ◎小来川地区センター・小来川公民館を解体し、現在の敷地内に新設する。
- ◎新たな施設の主な行政機能として、地区センター・公民館・保育(託児スペースとして)の機能を備えるものとする。

【施設概要】

- 場所 日光市中小来川 2667 番地 1(現地区センター敷地)
- 構造 鉄骨造または木造平屋建て
- 延床面積 約370㎡
- 主な施設 行政センター事務室、公民館(大会議室、中会議室2、調理室)、トイレ、倉庫、玄関ホール

ー主な理由ー

- 交流拠点施設として住民が集まりやすい場所であるとともに、診療所やデイサービスセンターが同一敷地内にあり利便性が高い。
- 診療所やデイサービスセンターは、感染症予防の観点から、同一建物に集約し管理することが難しい。保育(託児)機能については集約が可能である。
- 高齢者はじめ誰もが利用しやすいという点で平屋建てが適している。
- 整備費用について、建物改修は、改修以降も新たな補修箇所が生じるなど、新築に比べて維持管理費が高コストになることが見込まれる。充当可能な財源を含め初期費用・維持管理費用などを総合的に検討した結果、現地区センター敷地内での建て替えが、最も費用対効果が高いと判断される。

－集約の対象とならなかった現行施設について－

施設名	今後の方向性
保育園	<p>既存の施設については、避難場所機能の今後の方向性を踏まえ、そのあり方について検討を進めていくものとします。</p> <p>保育機能については、保護者の就労支援と就学前の子どもの健全な育ちといった両面の視点から、今後、地区に合った新たな保育体制の構築に向けた検討を進めていくものとします。</p>
診療所	現行施設での利用を継続します。
デイサービスセンター	現行施設での利用を継続します。
ふれあいの郷小来川	民間活力の導入を含めた積極的な活用を検討していくものとします。
林業研修センター	当分の間は利用を継続し、利用状況や建物の状態を考慮しながらあり方を検討していくものとします。
小来川小中学校 (たんぼ広場含む)	令和7年4月に小来川小学校は今市第三小学校へ、小来川中学校は東原中学校へ統合されることから、避難場所としての機能確保等を考慮しながら、今後の施設のあり方について、民間活力の導入も含めて検討を進めていくものとします。

3) 新施設の導入機能

方向性として定めた施設に導入する機能については、以下の基本コンセプトに基づき設定するものとします。なお、ここでは機能の提示にとどめ、具体的な設備等の内容は、前出 3-2. で出された意見を踏まえつつ施設の詳細設計の段階で検討していくものとします。

－新たな施設の基本コンセプト－

コンセプト	<ul style="list-style-type: none"> • 小来川地区の住民同士や来訪者と活発に交流できる施設 • 災害時に防災拠点となる施設 • 脱炭素化の視点を持つ環境にやさしい快適な施設 • 地域の文化・伝統を次世代に継承する施設
-------	---

－具体的な機能－

区分	具体的な機能	詳細設計時に検討する事項	想定規模	現状との比較
共通事項		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 構造については、安全性、機能性、耐久性、施工性、経済性、耐震性に留意する。 ▶ バリアフリー、ユニバーサルデザインに配慮する。 ▶ 太陽光発電など脱炭素に取り組む。 ▶ 木質素材の活用を推進する。 ▶ 災害時の避難拠点となることを想定し整備する。 ▶ Wi-Fi環境の整備を検討する。 		
行政センター	○事務室	▶ 住民が利用しやすい窓口配置とする。	約50㎡	110%
公民館	○大会議室 ○中会議室×2室 ○調理室	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 多様な世代が集まり交流できるスペースを検討する。 ▶ 小来川地区の文化や歴史が学べるスペースや、住民が展示等に活用できるような工夫を検討する。 ▶ 災害時の避難スペースとして使用することを想定する。 ▶ 中会議室のうち1室には、保育（託児）機能を備える。 ▶ スクリーン設置等、視聴覚設備を検討する。 ▶ 調理室の利用形態（配食サービスなど）を考慮し、利用しやすいよう出入口や非常口の配置を検討する。 	約220㎡	125%
共有部分	○玄関ホール ○トイレ ○給湯室 ○更衣室 ○倉庫 ○その他	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 選挙の投票所の対応を考慮する。 ▶ トイレや給湯室等について、バリアフリーはもちろんのこと、快適に利用できる共用設備となるよう配慮する。 	約100㎡	118%
駐車場	○駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 優先スペースの確保と、出入口までバリアフリーの動線を確保する。 ▶ ロードバイクスタンド付きの駐輪場を検討する。（軒下で休憩できるスペース） 	－	同規模

※表中の内容は確定したものではありません。

6-2. 活性化施策の展開

前出 4-1. で整理した暮らしや活性化の課題に対し、解決するための施策としては「移住・定住促進」や「働く場づくり」、「交流の活発化」という項目に集約されます。

活性化は、地区住民が主体となって地区の実情に合わせて方策を検討し、実施につなげていく地域力が不可欠であり、地元と市が協働で推進する必要があります。

活性化の項目ごとに、市が取り組むことと地元の取組に期待することとの役割分担を整理しながら施策を進めます。

1) 移住・定住促進や働く場づくりのための取組

1)-① 移住・定住促進のための取組

地元の意向 こうしたい	想定される取組	
	市の取組	地元の取組に期待すること
<ul style="list-style-type: none"> ○ たくさんの空き家の活用 ○ 空き家バンクに提供 ○ 移住者を受け入れやすい環境を整備 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 日光市空き家バンク事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 物件登録の促進 ・ 空き家バンク利用のPR ▶ 移住・定住施策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 移住定住セミナー開催 ・ 移住支援金の交付 ・ 移住定住ポータルサイト運営 ・ 移住リーフレット作成/配布 ・ テレワークやリモートワーク*の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地区内空き家の日光市空き家バンクへの登録 ▶ 交流人口・関係人口を増やす視点での行事やイベントの開催

テレワークやリモートワーク*…本拠地となる事業所から離れた場所でICTを使って仕事を行うこと。

1)-② 働く場づくりのための取組

地元の意向 こうしたい	想定される取組	
	市の取組	地元の取組に期待すること
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の良い資源を生かした雇用の創出 ○ 農業を会社組織とする ○ 遊休施設の民間活用 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 民間企業等による、ふれあいの郷小来川等遊休施設の活用方策や、雇用創出及び活性化につながる民間提案の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間提案制度 ▶ 起業・創業支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 起業家交流会、個別相談 ▶ 就農就林支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 栃木県や栃木県農業振興公社、農協等と連携した就農支援 ・ 林業就業者への助成制度 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 民間企業等による雇用創出や活性化につながる方策への参画 ▶ 地元での就業・起業・就農就林

2) 地区内外の交流を活発化させる取組

2) - ① 地区外からの来訪の促進のための取組

地元の意向 こうしたい	想定される取組	
	市の取組	地元の取組に期待すること
<ul style="list-style-type: none"> ○ サバイバルゲーム（やりたい人は多い） ○ ソロキャンプ ○ サバイバルゲームなどに加え、宿、温泉、キャンプ場、川遊びなど、パッケージにできれば ○ ワンコイン弁当など ○ きれいなトイレ ○ 自転車・釣り・山歩きなど、特定のファンを集めるようなもの ○ 山にマウンテンバイクのコースを作る ○ 学校林を自転車で走れるように ○ プリッツェンやそのファンが集まるような（プリッツェンも行政と絡みたい？） ○ （釣り）水産試験場などが撮影した映像をユーチューブ等に公開 ○ （山歩き）百名山がある ○ 商業施設（お店）の復活、又は新しいものによぶ ○ 公園等の整備 ○ 山や川で遊べるような公園 ○ 泊まれる施設 ○ 道の駅・山の駅・直売所 ○ 温泉を掘る ○ 福寿荘の再開 ○ サイクリングコース・サバイバルゲーム・コスプレ・ボルダリング・キャンプ場・アスレチック・トレッキング ○ 美味しいもの、自然など良いものをSNSでPR ○ 地域独自の特産品を作ってSNSでPR 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地元が企画し実施する来訪促進のための行事やイベントへの協力 <ul style="list-style-type: none"> ・企画立案にあたり市担当部署との連携 ▶ 補助制度による活動支援 <ul style="list-style-type: none"> ・市民団体が行うまちづくり活動支援事業補助（市補助金） ・自治会が行うまちづくり活動支援事業補助（市補助金） ・国県や民間団体の各種補助や助成制度の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 交流人口・関係人口を増やす視点での行事やイベントの開催 ▶ 地域資源の見直しと利活用 ▶ 自然や農林業にふれあう機会づくり・環境づくり活動 ▶ 地区で活動する団体の維持及び育成 ▶ 地区住民が発信するSNSでのPR

2) - ② 地区住民の交流促進のための取組

地元の意向 こうしたい	想定される取組	
	市の取組	地元の取組に期待すること
<ul style="list-style-type: none"> ○ お茶会ができるような施設整備（送迎が必要） ○ 郵便局の空きスペースにカフェを作る ○ テラス会などが集まれる場所 ○ 集まる場・機会を作る ○ 今までもあつた伝統文化の継承 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 施設の整備、交流スペースの確保 <ul style="list-style-type: none"> ・小来川公民館の施設整備 ▶ 集まる場づくり <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会や地区住民との連携 ・集落支援員活用についての検討 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 新たに整備された施設を活用した地域活動等の居場所・集まる機会の創出 ▶ 活動への積極的な参加 ▶ 運動会・文化祭等行事の継続 ▶ 地区の活動団体の維持及び育成

2) - ③ 交通の利便性向上のための取組

地元の意向	想定される取組	
こうしたい	市の取組	地元の取組に期待すること
<ul style="list-style-type: none"> ○ 何らかの手段で、病院などに行けるように。 ○ 道路整備（最低2車線・不安のない道路） ○ バスかそれに代わる交通網、新しいもの 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域公共交通計画の推進 ▶ 道路整備計画の推進 ▶ デマンド交通の運行継続 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地区住民同士の互助（助け合い）による送迎や移動

7 実施スケジュール

項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
基本計画	活性化基本計画策定 →				
施設整備		解体・新施設設計 ● →	現施設解体 ● →	新施設工事 ● →	● 新施設開所
活性化		活性化施策（検討・実施） ● →			→

※ 施設整備完了まで（現施設解体・新施設工事の期間）の代替施設については、地区センター及び公民館機能を、同敷地内の小来川林業研修センターに臨時移転することで対応します。

[参考資料]

■ 策定体制

日光市小来川地区活性化検討委員会名簿

番号	氏名	推薦自治会等	備考
1	佐藤 崇	滝ヶ原自治会	委員長
2	福田 和幸	宮小来川自治会	副委員長
3	福田 淳一	南小来川自治会	
4	雑賀 香代子	南小来川自治会	
5	佐藤 照夫	宮小来川自治会	
6	倉澤 芳宣	東小来川自治会	
7	大橋 富昭	東小来川自治会	
8	伊原 三男	中小来川自治会	
9	千葉 厚	中小来川自治会	
10	田中 孝一	西小来川自治会	
11	福田 貴洋	西小来川自治会	
12	佐藤 和之	滝ヶ原自治会	
13	我妻 沙織	小来川地区自治会協議会	
14	佐藤 美佐子	小来川地区自治会協議会	
15	田中 福江	小来川地区自治会協議会	

(敬称略・順不同)

日光市小来川地区活性化検討委員会設置要綱

○日光市小来川地区活性化検討委員会設置要綱

令和4年10月5日

告示第118号

(設置)

第1条 小来川地区公共施設適正化に伴う小来川地区活性化基本計画（以下「計画」という。）の策定に当たり、市民の立場から幅広く必要な意見を求めるため、小来川地区活性化検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、計画の策定に関することとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員18人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 関係団体から推薦された者
- (2) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から計画の策定が完了する日までとする。

2 前項の委員に欠員が生じたときの補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを決定する。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 委員会は、必要と認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(事務局)

第7条 委員会の庶務は、地域振興部地域振興課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和4年10月5日から施行する。

(招集の特例)

2 この条例の施行の日以後、最初に開かれる会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

■ 策定経過

	年度・月日	開催項目	主な検討内容等
令和4年度	1月17日	第1回小来川地区活性化検討委員会	○小来川地区活性化基本計画策定業務委託について ○策定スケジュールについて
	2月20日	小来川地区活性化検討委員会 情報共有のための勉強会	○これまでの経緯、小来川地区の現状等について
	3月20日	第2回小来川地区活性化検討委員会	○小来川地区活性化基本計画策定業務委託について ○小来川地区内公共施設の現状と今後の方向性について ○学校教育課より小来川小中学校に関する内容の報告 ○小来川地区活性化に資する事業について
令和5年度	5月	検討委員を対象としたアンケートの実施	アンケート項目 ○新たに整備される施設で、小来川地区としてどんなことに取り組めるか。 ○上記のために必要な設備・機能 ○その他、意見等
	5月30日	第3回小来川地区活性化検討委員会	○小来川地区活性化基本計画（地区の現状）について ○小来川地区活性化検討委員会アンケート結果について
	7月4日	第4回小来川地区活性化検討委員会	○公共施設再編パターンごとの概算費用について ○保育課より保育園に関する内容の報告
	9月12日	第5回小来川地区活性化検討委員会	○小来川地区活性化基本計画骨子案について ○学校教育課より小来川小中学校に関する内容の報告 ○高齢福祉課よりデイサービスセンターに関する内容の報告
	11月16日	第6回小来川地区活性化検討委員会	○小来川地区活性化基本計画案について
	令和6年1月	【小来川地区活性化基本計画の決定】	
		第7回小来川地区活性化検討委員会	○小来川地区活性化基本計画の報告

小来川地区活性化基本計画

令和6年1月
日光市 地域振興部 地域振興課

栃木県日光市今市本町1番地
TEL 0288-22-1111（代表）